

## I 研究活動

(はじめに)

本研究所は、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとして、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題について、柔軟かつ迅速に対応する研究を実施することを基本的な使命とし、そのための実際的かつ総合的な研究を実施している。いわば、本研究所は、“国のシンクタンク”としての機能を基本としているといつてよい。

これに対し、研究の自由が保障され、個々の研究者の自由な発想のもとで研究が行われている大学では、国の政策的課題に対応した研究や教育現場の喫緊課題に対応した研究は保障されておらず、また、各都道府県単位で地域的なニーズに応じた調査研究を行っている特殊教育センターでも、本研究所の使命を果たす研究を担うことはできない。

本研究所は、このような役割分担のもとで、大学や特殊教育センター等と一線を画す研究活動を展開しているところである。

近年、養護学校や特殊学級に在籍する児童生徒が増加する傾向にある。一方で、通常の学校に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等への教育的支援を行うための総合的な体制の整備も喫緊の課題となっている。

このような状況を受けて中央教育審議会においては初等中等教育分科会に特別支援教育特別委員会を設置して、一人一人の子どもへのニーズに応じた教育を実現する特別支援教育体制が構築されようとしている。したがって、従来からある障害種別の指導法等の研究や軽度発達障害等に関する指導方法の研究開発はもとより、新しい政策の立案、施策の定着に寄与する研究活動がより一層重要となる。

こうした認識のもと、本研究所においては、平成16年度から組織を再編し、障害種別等による研究部中心の体制から業務別の体制に移行した。これに伴い、研究活動は以前にも増して、障害種別にとらわれない横断的なチーム編成により、政策課題に積極的に取り組むなど、戦略的・機動的な活動の展開を進めてきたところである。

本年度は以下のように研究を実施した。なお、各部門等によって行われる調査研究は、先ず、文部科学省からの調査依頼等の形で開始されたほか、実態調査の企画等が行われたところである。

- ①総合的・横断的な体制による政策や喫緊の課題に対応した研究を行うプロジェクト研究
- ②教育現場や障害種別においてニーズが高い専門分野に特化した研究を行う課題別研究
- ③大学や他の研究機関等と連携を強化し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するための共同研究
- ④各部門等において行われる調査研究

政策的ニーズの高い課題や喫緊の課題を研究テーマとしての設定については、文部科学省、都道府県等教育委員会、特殊教育センターなどへのニーズ調査を積極的に実施し、それらの意見を取り入れた課題設定を行うとともに、新たに研究パートナー制度を導入してナショナルセンターとしての研究の高度化を図った。

研究の推進については、文部科学省の関係者を招いて、全研究職員による研究活動の中間報告会を実施するなど、各研究チームの進捗状況を相互に把握するとともに、より一層貢献度の高い研究成果の達成を目指して情報交換に努めた。

研究成果のアウトプットについては、研究所セミナーでの報告や研究所ホームページでの公開などにより、迅速に対応するとともに、従前の報告書による成果報告にとどまらず、マ

ニュアルやガイドブックなど、より教育現場の実践に直結した形での報告の充実を図ることができた。

## 1 組織改編後の研究体制について

### (1) 政策研究に向けた総合的・横断的研究体制ープロジェクト研究ー

本研究所の研究活動をはじめとする業務を実施するに当たっては、障害種別の組織を中心に対応してきたが、新組織では、研究体制に関して、研究業務を効率よく推進するために「研究企画部門」と「専門部門」に大きく再編されることになった。

「企画部門」および「専門部門」のそれぞれの業務に応じた研究での対応が困難な政策的研究や教育現場のニーズ等に基づく緊急の課題に関する実践的・総合的研究については、「プロジェクト研究」として、業務体制を横断した形態で期限を定めたプロジェクト・チームを編成して実施した。

本年度は別記の通り、プロジェクト研究として7課題に取り組んだ。

### (2) 教育現場の喫緊のニーズに対応する専門性の高い研究体制ー課題別研究ー

これまでの各障害研究部を中心に取り組んできた障害種別等に対応した専門的研究については、新たに「課題別研究」として採択制により期限を定めたチーム編成で実施、運営した。この研究チームは、それぞれの障害領域を専門とするスタッフや研究テーマに関わる分野を専門とするスタッフで構成され、教育現場等のニーズに応じた優先度の高い障害種等別に対応した研究課題に取り組んだ。

### (3) 大学、他機関との連携研究体制ー共同研究、研究パートナー制度の導入ー

新組織下での連携研究体制として、国内においては、大学、教育研究機関、関連諸学校などの関連機関との連携・協力をより強化し、本研究所の資源を有効に活用しながら相互に情報提供・収集を行うとともに研究を展開していくことを目指している。

こうした観点から、本研究所の実際的・総合的研究と大学、国立大学共同利用機関、医療・福祉機関等（以下「大学等」という。）における基礎的・理論的研究を融合し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するため、新たに共同研究、研究パートナー制度を導入した。

#### 《共同研究》

本研究所の職員と大学等の研究組織・研究者との相互連携による共同研究により、障害のある子どもの教育に関する実践的研究のより効果的な研究成果の向上を図るとともに基礎的研究と実践的研究との有機的な連関を促進することを目的として実施されるものである。

「実施規定」および「共同研究採択に関わる審査」規定に従って、所内より共同研究についての希望を募り、所定の手続きを経て、本年度は6課題について実施した。

#### 《研究パートナー》

平成16年度実施のプロジェクト研究について、より一層、教育現場のニーズに対応した研究を推進するために、本研究所と共同で研究をすることを希望する機関を「研究パートナー」として全国から広く募集した。

このことにより、当研究所と研究パートナーの、お互いの課題意識、研究方法、研究資源などを共有することにより、お互いに、より意義のある研究を推進することが期待される。

募集の対象は、都道府県・政令指定都市教育委員会、附属学校をもつ国立大学法人、

およびこれらの機関より推薦のあった都道府県・政令指定都市特殊教育センターあるいは教育センター、盲・聾・養護学校、幼稚園、小・中学校、高等学校とした。

「研究パートナー」の採択は、「研究パートナーの採択にかかわる審査規定」の方針に基づいて実施した。

本年度の研究パートナーは以下のとおりである。

研究課題（プロジェクト研究）	研究期間	研究代表者	研究パートナー
養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究－知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に－	15～17年度	小塩 允護 (教育支援研究部総合研究官)	福岡教育大学障害児教育講座・障害児治療教育センター
小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究－LD、ADHDの指導法を中心に－	15～17年度	渥美 義賢 (教育支援研究部総合研究官)	鳥取県西伯郡名和町立名和小学校
特別支援教育コーディネーターに関する実際研究	16～17年度	松村 勸由 (教育支援研究部総括主任研究官)	・北海道教育大学附属養護学校 ・札幌市教育センター ・水戸市立上大野小学校 ・福岡教育大学障害児教育講座・障害児治療教育センター
小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究	16～18年度	藤本 裕人 (企画部総括主任研究官)	熊本県鹿本郡植木町立植木北中学校
「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究	16～17年度	西牧 謙吾 (教育支援研究部総合研究官)	秋田県立大曲養護学校
拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実際研究	16～18年度	千田 耕基 (教育支援研究部長)	千葉県立盲学校

#### 《研究協力者・機関》

プロジェクト研究、課題別研究等において、研究協力者・機関との連携は非常に重要であることから、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などの協力を得ることにより、実践的・実際的な研究の円滑な推進を図っている。

なお、各研究協力者・機関のより積極的な協力を得られるよう、適時研究協議会を開催している。平成16年度は延べ44回の研究協議会を開催した。

各研究における研究協力者・機関数は次のとおり。

プロジェクト研究	協力者	58人	協力機関	40機関
課題別研究	協力者	76人	協力機関	53機関
合計	協力者	134人	協力機関	93機関
(協力者内訳)			(協力機関内訳)	
学校関係者		55人	学校関係機関	65機関
大学関係者・研究者		30人	大学・研究所	3機関
都道府県関係者		13人	都道府県機関	6機関
医療関係者		12人	医療機関	9機関
福祉・労働関係者		9人	福祉・労働関係機関	6機関
文部科学省関係者		9人	民間	3機関
民間		6人		
合計		134人		92機関

#### (4) 客員研究員

客員研究員については、教育支援研究部（医療・福祉連携担当）に1名配置し、慢性疾患児（不登校や心身症も含む）の自己管理に関する研究を行った。

#### (5) その他

##### ① 研究活動に係る倫理審査システムについて

本研究所が行う研究のほとんどは人を対象とする研究であるが、このような研究においては、倫理的及び科学的な観点から人間の尊厳と人権を尊重しつつ研究を適正に実施することが強く求められることになる。

このような観点から、平成16年度には「独立行政法人国立特殊教育総合研究所に関する倫理要項」を策定し、研究活動に係る倫理審査システムを試行的に導入した（当分の間、「脳科学と教育」に係る研究に適用。）。

平成17年度においては、より発展的な「倫理規程」を整備し、倫理審査システムの本格的導入を進めることとしている。

##### ② 課題に対応した研究予算の配分等の状況について

研究予算の配分にあたっては、適正な配分を期すために、当該研究チームの代表者あるいは担当者に対して、研究計画と経費調書に基づいて、理事、総務部長、会計課による所内ヒアリングを実施し、査定に基づいて研究予算を配分している。

平成17年度からは、より一層の適切な予算配分のため、企画部・研究企画担当が参画することとした。

##### ③ エフォート調査の導入について

「エフォート」とは、研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合の当該研究の「実施に必要とする時間の配分率（%）」のことで、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成13年11月28日内閣総理大臣決定）に明示されている。本年度より試行的にエフォート調査を導入した。

## 2 研究活動の実施状況

本研究所の中期計画には、国の施策に寄与する研究の一層の充実を図るために行うべき研究課題が設定されている。中期計画が開始された平成13年度より、プロジェクト研究、課

題別研究等を通じて、それらの研究課題に積極的に取り組んできた。

本年度については、以下のように、各研究課題に対応した研究を実施し研究成果を報告した。なお、各プロジェクト研究・課題別研究等の個別の実施状況と成果については後述する。

○ 学習指導要領の実施状況に関する調査研究、教育課程及び学習指導上の課題に関する  
こと

(対応するプロジェクト研究)

- ・「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究—知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に—」
- ・「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究」

(対応する課題別研究)

- ・「聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究—教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討—」
  - ・「言語に障害ある子どもへの教育的支援に関する研究—吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に—」
  - ・「知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究」
  - ・「慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究」
  - ・「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究」
  - ・「脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究」
  - ・「重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際的研究」
  - ・「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」
  - ・「聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援」
  - ・「ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究—子どもとともにある教育を目指して—」
  - ・「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」
  - ・「養護学校における動物とのふれあいにに関する教育活動ガイドブックの作成—運動に障害のある子どもへの指導等を中心に—」
  - ・「運動に重度の障害のある子どもの意思表示支援に関する研究」
- (具体的な研究成果等)
- ・『『拡大教科書』作成マニュアル』
  - ・「腎臓疾患の子どもの教育支援に関するガイドライン(試案)：病気の子どものための特別支援教育」
  - ・「インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援ガイドライン(試案)：病気の子どものための特別支援教育」
  - ・「馬と会いに行こう馬と仲良くなろう：動物とのふれあいにに関する教育活動ガイドブック」
  - ・「子どもと知り合うためのガイドブック：ことばを超えてかかわるためのコツ」

○ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導及び指導体制に対する課題への対応  
状況

(対応するプロジェクト研究)

- ・「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」
- ・『『個別の教育支援計画』の策定に関する実際的研究』

(具体的な研究成果等)

・「盲・聾・養護学校長の意識調査報告」

○ LD、ADHD等の教育内容・方法に関する課題への対応状況

(対応するプロジェクト研究)

・「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究－LD、ADHDの指導法を中心に－」

(具体的な研究成果等)

・「LD・ADHD高機能自閉症の子どもの指導ガイド」

○ 障害のある子どもたちの社会参加と自立に対する教育的支援に関する課題への対応状況

(対応する課題別研究)

・「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」

(具体的な研究成果等)

・「発達障害のある学生支援ガイドブック－確かな学びと充実した生活をめざして－」

○ 障害のある子どもにかかる学校と他の社会資源との連携・協力に関すること

(対応するプロジェクト研究)

・「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」

(対応する課題別研究)

・「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」

(具体的な研究成果等)

・「全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査報告書（平成16年度）」

○ 国（文部科学省）からの調査依頼に対する対応状況

(対応の内容と具体的な成果)

①OECDの日本における国際会議を、文部科学省及びOECDと共催で実施

②中央教育審議会において研究所の研究結果等が使用された内容

・特別支援教育コーディネーターに関する研究成果（松村総括主任研究官説明）

・盲・聾・養護学校のセンター的機能の研究成果（中山理事説明）

・小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制の調査資料

「特殊学級担当者による通級による指導事例」（藤本総括主任研究官説明）

・交流教育の事例研究資料（佐藤主任研究官説明）

③文教常任委員会等で懸案になった内容についての研究

・拡大本教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究（千田総合研究官）

・聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究（小田総括主任研究官）

④恒常的な業務での本省との連携

・文部科学省特別支援教育課からの問い合わせへの対応は随時回答が行われている。

なお、平成16年度は、プロジェクト研究7課題、課題別研究15課題、共同研究6課題が行われた。

また、研究者が文部科学省及び日本学術振興会に申請し採択された科学研究費補助金による研究は30課題であった。

(1) プロジェクト研究

<研究課題>

研 究 課 題	研究期間	研究代表者等
1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 -知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に-	15~17年度	小塩 允護 (教育支援研究部総合研究官)
2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 -LD、ADHDの指導法を中心に-	15~17年度	渥美 義賢 (教育支援研究部総合研究官)
3) 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究	16~17年度	松村 勤由 (教育支援研究部総括主任研究官)
4) 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究	16~18年度	藤本 裕人 (企画部総括主任研究官)
5) 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究	16~17年度	西牧 謙吾 (教育支援研究部総合研究官)
6) 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究	16年度	渡邊 章 (教育研修情報部総括主任研究官)
7) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	16~18年度	千田 耕基 (教育支援研究部長)

<研究課題毎活動状況>

1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 -知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に-

(研究の概要)

養護学校等に在籍する幼児児童生徒のなかには、それぞれの障害種別とともに自閉症を併せ有するものが増えていく傾向にあるといわれる。特に知的障害養護学校においてはその傾向が顕著に認められる。これらの自閉症を併せ有する幼児児童生徒の教育に関しては、教育課程、指導法、環境整備など多くの課題があり、個々の学校でその対応に苦慮している。これまでに自閉症に特化した研究から、その障害特性に応じた指導法や環境整備については成果が蓄積されつつあるので、本研究ではそれらの成果を踏まえ、養護学校等、特に知的障害養護学校における障害種別に応じた固有な指導に加えて自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた適切な教育課程や指導法、環境整備の在り方などについて検討する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、全国の盲・聾・養護学校における自閉症教育の実態調査及び研究協力校における実践事例研究を行い、それらを基に自閉症教育実践事例集(仮称)を作成することを目的として以下のように研究を進めた。

(1) 第1回研究協力校連絡会(平成16年5月)

- ① 事例研究の進め方についての意見交換
- ② 前年度の研究成果として得られた久里浜養護学校における自閉症教育のための指導パッケージ

ジ（試案）についての協議

③ 各協力校の実践事例についての協議

(2) 実態調査（平成16年5月～平成17年3月）

- ① 5月に調査票を作成し、6月に第1期短期研修員を対象にプレ調査を実施した。
- ② 6月に全国特殊学校長会に調査への協力を依頼し、8月に全国の盲・聾・養護学校997校（学部単位）を対象に本調査を実施した。
- ③ 9月に調査票を回収し、集計・分析を経て12月に速報値を研究所ホームページ上に公開した。
- ④ 1月から3月にかけて知的障害養護学校の調査結果について詳細な分析を行った。

(3) 研究協力校における実践事例研究（平成16年6月～平成17年3月）

- ① 筑波大学附属久里浜養護学校に対して週1回程度の頻度で訪問し、実践事例について協議するとともに指導記録等の資料を得た。
- ② 他の協力校に対しては、学期に1回程度訪問し、実践事例について協議するとともに指導記録等の資料を得た。

(4) 第1回研究協議会（平成16年11月）

- ① 本年度の研究計画と実施状況についての協議
- ② 実態調査の結果についての概要説明及びまとめ方についての協議
- ③ 「自閉症教育実践事例集（仮称）」についての協議
- ④ 「自閉症教育実践セミナー（仮称）」を含む17年度研究計画についての協議

(5) 第2回研究協力校連絡会（平成17年3月）

- ① 「自閉症教育実践事例集（仮称）」に掲載する事例及び編集方針についての協議
- ② 自閉症教育実践セミナー（仮称）」についての趣旨説明と意見交換

(6) 自閉症教育実践セミナー（仮称）の開催準備（平成16年9月～平成17年3月）平成17年度に計画する自閉症教育実践セミナー（仮称）について、北海道、大阪、福岡の共同開催機関（研究パートナーを含む）と開催期日、開催方法、開催内容等について打ち合わせを進めた。

(7) 「自閉症教育実践事例集（仮称）」のとりまとめ

- ① 平成17年1月に事例集に掲載する事例について研究協力校担当者に原稿依頼
- ② 3月に得られた事例を基に事例集の編集を行った。
- ③ 5月刊行予定

(本年度の研究成果)

(1) 自閉症教育に関する全国実態調査では、全国の盲・聾・養護学校在籍者のうち自閉症と診断された幼児児童生徒が約15%、自閉症の疑いのある場合も含めると約25%いること、自閉症教育については学年や学級で個別に対応する段階にある学校が多いこと、指導においては「問題となる行動が多い」、「集団参加がしにくい」、「コミュニケーションがとりにくい」ことに困難を感じる学校が多いことなど自閉症教育をめぐる全国の実態を把握できた。

(2) 研究協力校における実践事例研究では、アセスメントから個別の指導計画作成までの基本的手順を示す事例、IEPミーティングを活用する事例、ことば・かずに関する個別の課題学習や自立課題の基本的手順を示す事例、集団参加を意識した事例、自立活動の指導事例、日常生活の指導事例、学校生活から職業生活への移行を進める事例、学校と保護者や関係機関が連携した支援による事例など、小学部から高等部までの全ての年齢段階で、自閉症教育でモデルとすべき先進事例を収集できた。

(3) 全国実態調査及び実践事例研究の原稿をとりまとめることができ、平成17年5月刊行予定の「自閉症教育実践事例集（仮称）」の準備を整えることができた。

(本年度の自己評価・課題)

年間計画に従って研究を進めることがほぼでき、「自閉症教育実践事例集（仮称）」の準備ができた。平成17年度には、平成15年度に刊行した「自閉症教育実践ガイドブック」とこの事例集を基に、

全国3カ所で自閉症教育実践セミナー（仮称）を計画しており、それに向けて自閉症教育における教育課程の検討が課題である。

## 2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究

### －LD、ADHDの指導法を中心に－

（研究の概要）

小中学校に在籍することが多いLD・ADHD等があるため教育的支援の必要性がある児童生徒に対する支援や指導の内容・方法、教育課程の在り方について総合的に研究を行う。すなわち、LD、ADHD等に関するこれまでの研究所の研究業績や国内外の研究成果の収集・整理を行ってLD、ADHD等に関する指導法について明らかにするとともに、通常の学級に対する支援を含めて先進的な取り組みを行っている通級指導教室における実際の経験や所見について検討し、実際の指導方法を明らかにしていく。そして、通常の学級で配慮として支援することが望ましくまた可能であるものと、個別的により高い専門性に基づいた指導として行うことが望ましいこと、等についても検討する。この研究成果については、LD、ADHD等の指導・支援にあたる教師が実践の中で活用しやすいマニュアルとしてもまとめ、広く普及を図る。

（本年度の研究実施状況）

LD、ADHD、高機能自閉症等のある児童生徒の指導・支援の方法に関する先行研究の成果等を整理し、自立活動もしくはそれに類するものとして個別的な支援として行う必要性の高いものと、通常の学級における配慮として行うことが望ましいものに分類・整理してまとめた。

また、LD、ADHD、高機能自閉症等の指導法について、関連する本研究所の研究成果や国内外の文献・資料を収集・整理すると共に、教育相談等における事例についての実際的な研究を行ってきた。その研究成果に基づき、LD、ADHD、高機能自閉症等のある子ども達が在籍することの多い通常の学級担任にとっても読みやすく分かりやすい支援・指導の方法に関するマニュアルの作成を行ってきた。同時に、このマニュアルは、個々のLD、ADHD、高機能自閉症等のある子どもが抱えている困難を的確に把握し理解する子どもの見方や理論的な背景等についても理解し、一人ひとりにとっての適切な支援・指導が可能となることを目指して作成した。

LD、ADHD、高機能自閉症等のある子どもに対する配慮や指導の内容・方法として文献・資料の検討等から68項目を抽出し、それらが通常の学級で学級担任が実施することが可能であるかどうかについて、通常の学級担任に評価してもらう調査を行った。

さらに、支援を必要としている可能性のある個々の子どもについて、文部科学省が平成14年度に調査研究会に委嘱して行った調査に用いられたLD、ADHD、高機能自閉症等の実態把握のためのチェックリストによる実態把握を行った上で68項目の指導の内容・方法について通常の学級で実施可能かどうかを調べる調査も行った。

（本年度の研究成果）

LD、ADHD、高機能自閉症等のある児童生徒の指導・支援の方法に関する先行研究の成果等を整理し、自立活動もしくはそれに類するものとして個別的な支援として行う必要性の高いものと、通常の学級における配慮として行うことが望ましいものに分類・整理してまとめた結果については、基礎的な資料として文部科学省に報告した。

LD、ADHD、高機能自閉症等の指導法について、通常の学級担任にとっても読みやすく分かりやすいこと、同時に個々のLD、ADHD、高機能自閉症等のある子どもが抱えている困難を的確に把握し理解するための子どもの見方や、理論的な背景等についても理解でき、一人ひとりにとっての適切な支援・指導が可能となることを目指した「LD・ADHD・高機能自閉症の子ども指導ガイド」と東洋館出版社より発刊した。

通常の学級担任を対象とした、通常の学級で可能な配慮・支援についての調査を行い集計中である。

（本年度の自己評価・課題）

本年度は、予定より若干遅れたものの、LD、ADHD、高機能自閉症等のある児童生徒の指導・

支援の方法について「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」と東洋館出版社より発行することができ、自立活動に関する検討についてもまとめ、当初の目標を達成できた。

課題としては、作成したマニュアルの実践の場における有用性を検証し、その結果によってより充実した改訂版を作成することを考えている。また通常の学級における配慮・支援として行うことが望ましく可能であることと、より個別的で専門性に基づいた指導として行うことが望ましいことについて明かにしていくことを考えている。これらは次年度に研究を進る予定としている。

### 3) 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究

(研究の概要)

本研究は、特別支援教育コーディネーターの役割・機能及び担当者の資質やその研修の在り方を整理し、各学校での特別支援教育コーディネーターの実践と各自自治体での研修に資する目的をもっている。

この研究を通して得られた知見を基に、各学校の特別支援教育コーディネーターの実践に資するマニュアル及び各自自治体で実施する特別支援教育コーディネーター研修のプログラムを開発することとしている。

(本年度の研究実施状況)

平成16年度は、実地調査を通して、特色ある学校における特別支援教育体制の進捗状況と特別支援教育コーディネーターの実践状況を把握した。また、質問紙により(一部Web調査)盲・聾・養護学校(悉皆調査)、小・中学校(抽出調査)を対象に、同様に、特別支援教育体制の進捗状況及び特別支援教育コーディネーターに関する調査を実施した。さらに、「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」の実施状況の追跡調査、メーリングリストの活用による情報収集を行った。

これらの研究活動を通して、マニュアル作成の基礎資料を作成し、特別支援教育コーディネーター養成研修にかかるこれまでの研修プログラム内容の充実と新規開発を行った。

(本年度の研究成果)

「都道府県・政令指定都市特別支援教育コーディネーター養成研修に関する調査」「盲学校・聾学校・養護学校特別支援教育に推進に関する調査」「小・中学校特別支援教育に関する調査」を実施し、その速報を研究所webページに掲載した。

(本年度の自己評価・課題)

各学校への訪問調査、各学校への調査、各自自治体への調査などを実施し、特別支援教育コーディネーター実践マニュアル、特別支援教育コーディネーター研修のプログラム開発に関わる基礎的情報の収集を行った。本研究は概ね予定通り進捗した。

### 4) 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究

(研究の概要)

#### I. 趣旨及び目的

平成16年3月より、中央教育審議会特別委員会において「特別支援教育」制度についての審議が始まった。これらの検討に際して、「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」において、小・中学校における障害のある児童生徒への効果的な対応策のひとつとして、「特殊学級」と「通級による指導」を制度上一本化した「特別支援教室(仮称)」の設置が提言されている。

本研究は、その方向性を検討する上で、小・中学校における「特殊学級」等の役割についての現状把握が必要な状況が生じてきていることから、「特殊学級」等の柔軟な運用に関して、制度・指導内容面での実態把握及び今後の可能性の検討を行うものである。更に、今後の特別支援教育体制を視野に入れ、現状での特殊教育におけるすべての障害種領域における実践事例を、一覧性をもたせ整理するとともに、今後の小学校・中学校における特別支援体制の運営に活用できる体系的な指導資料を提供するものである。

## II. 研究全体の概要

- (1) 現行制度において、「特殊学級」の本来業務に加えて、通級による指導等を行っている地方公共団体があり、この実態を把握し、今後の特別支援体制の中の、とりわけ「特別支援教室（仮称）」の具体的な運営の可能性を踏まえて、学級運営、教育課程、教員資質等の実状の把握と分析を行う。
- (2) 現在の小学校・中学校における特殊教育の到達点のノウハウを（教育課程の編成・教科書採択の観点・指導内容・教科指導・自立活動・週時定表の運用・評価・教員の資質・センター的な機能・連携等）一覧性ある資料としてまとめ、今後の「特別支援教室（仮称）」運営に活用できるように手引きの作成を行う。
- (3) 海外のリソースルーム運営の参考資料収集※（2）と（3）については、中央教育審議会の方向性にそって、修正を行う。

### （本年度の研究実施状況）

#### I. 平成16年度における研究の実施状況

- (1) 平成16年4月①本プロジェクト研究の取組に際して、「特殊学級」「通級による指導」の法的制度の所内学習会を実施する。
- (2) 平成16年5～7月①「特殊学級担当者による通級による指導」の実地調査を行う。
- (3) 平成16年7月14日①文部科学省特別支援教育課に、「特殊学級担当者による通級による指導」実地調査の結果を報告
- (4) 平成16年7月28日①調査事例が、中央教育審議会初等中等教育部会特別支援教育特別委員会の資料として使用される。②本研究所のホームページにて資料を公開中である。（平成16年度10月現在）③文部科学省初等中等教育局特別支援教育課担当官の方がたと、本プロジェクト研究メンバー全員で、今後の研究方向に関する協議を行う。
- (5) 平成16年7～9月①所内研究協議会（計4回）にて、調査内容、弾力運用の観点、調査研究協力者会議に向けての資料について研究協議を行う。
- (6) 平成16年10月4日①9月13日の中央教育審議会の「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（中間報告）素案を受けて、研究協力者会議を開催する。②協力者会議の検討内容ア特殊学級の教員定数及び、今後の総額裁量性についての解説イ「弾力的運用」の検討・観点整理ウ今後の調査内容の検討・確認・特殊学級の弾力的運用として、担当教員の週日程を把握する。・都道府県教育委員会への調査を行う。
- (7) 平成16年10～12月①実践事例校を割り出すための実地調査（指導におけるベストプラクティス事例・弾力運用）ア「一人一人の教育的ニーズ」に視点をおいた優れた実践事例校の調査割り出し（障害種別ごと、小・中学校別）実地調査を行う。イアの調査に併せて、「弾力運用」の実態調査を行う。
- (8) 平成16年11月9～10日研究パートナー校の打ち合わせ①研究パートナー校を訪問、熊本県鹿本郡植木町立植木北中学校との協議を行う。
- (9) 平成16年11月15日～17日①各都道府県教育委員会宛、調査用紙の発送を行う。ア「平成15年度特殊学級担当教員から通級による指導を受けている児童生徒数等」イ「特殊学級の弾力的運用に係る担当者の週日程調査」
- (10) 平成16年12月15日～①各都道府県からの調査結果の回収と分析開始

#### II. 平成16年度の成果のとりまとめ状況

- (1) 国立特殊教育総合研究所web・ホームページ①7月28日、中央教育審議会に提出したデータを公開中[http://www.nise.go.jp/soumuka/kikaku/katsudo/projects\\_project4.html](http://www.nise.go.jp/soumuka/kikaku/katsudo/projects_project4.html)
- (2) 平成16年12月20日①プロジェクト研究中間報告アH16年5～7月期に収集した「特殊学級担当者による通級指導」の事例と、その検討イ「特殊学級における弾力運用の事例報告」
- (3) H17年2月23日①研究所セミナーⅡア「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」の中間報告イ現在の制度で取り組める特殊学級の運用の工夫の事例

## 報告ウシンポジウム

(4) 平成17年2月末①特別支援教育課へ調査事例報告予定

(5) 平成17年3月14日①障害種別ごとの教育的ニーズ(指導内容)の整理に着手する調査研究協力者会議の実施

(本年度の研究成果)

実態調査から得た「特殊学級の弾力運用」の観点での軽度発達障害児への支援体制パターンについて(特殊学級担当教員の動きから)次のような中間(研究初年度)の結果を得た。

1 教員の加配を、原則として行わない場合

(1) 特殊学級担当教員が、在籍児童生徒の指導の責務を果たした上で、放課後等の余力の時間に通級による指導を行う。

(2-1) 特殊学級の在籍児童生徒が交流に行くことで、特殊学級担当教員の週の時間割に空きが生じて、個別等の指導時間を設ける。

(2-2) 特殊学級に、他の教員が指導に来るため、特殊学級担当教員の週の時間割に空きが生じて、個別等の指導時間が設けられる。

(3) 特殊学級の教員が、障害の児童生徒に付き添って通常の学級に入り込み、特殊学級の子どもの指導・介助に加えて、軽度の子どもの支援をする。

(4) 特殊学級の子どもの指導の時間に、通常の学級に在籍する軽度発達障害の子どもが来て、一緒の場で、特殊学級担当教員から指導をうける。(特殊学級の教科書と、通常学級の教科書が同じ採択でないため、教育課程の整合性に課題がある。指導内容が重なるときもあるが、同じ学習が可能であると画一的に判断できない。実態調査では、独自のプリント教材が数校で確認)

(5) 特殊学級担当教員が、通常の学級に教科指導に行き、当該教室に在籍する軽度発達障害児を視野に入れ、丁寧な授業を行う。

2 何らかの加配教員を活用している場合

(1) 加配教員による軽度発達障害児への個別指導等が可能である。国語+算数など教科指導が個々に応じて対応可能(特定の教科に対する落ち着いた環境下で支援を必要とするLD児等には効果的と思われる)

(2) 加配教員による通常の学級の支援(個別のTT的動き)が可能である。(多動なADHDには、この方法の考慮が必要と思われる)

(3) 加配教員が授業を行い、児童の状況に精通した担任が、軽度発達障害の児童の支援を行う。

(本年度の自己評価・課題)

(1) 中間報告書(1年次)の作成。

(2) 研究2年次の研究目的に着手する。現在の小学校・中学校における特殊教育の到達点のノウハウを(教育課程の編成・教科書採択の観点・指導内容・教科指導・自立活動・週時定表の運用・評価・教員の資質・センター的な機能・連携等)一覧性ある資料としてまとめ、今後の「特別支援教室(仮称)」運営に活用できるように手引きの作成を行う。

(研究期間全体の研究成果)

中央教育審議会初等中等教育部会特別支援教育特別委員会(H16年7月28日)において、本研究の調査結果が参考資料として使用された。(特殊学級担当者における通級指導の事例)

## 5) 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的研究

(研究の概要)

盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒の次に、小中学校に在籍する障害のある児童生徒においても「個別の教育支援計画」を策定することが想定されるその策定の主体や計画の作成担当者あるいは、就学指導委員会および関係諸機関との関連など多くの検討課題がある本研究では、主に小中学校における障害のある児童生徒の「個別の教育支援計画」の策定とその実施の在り方について、「個別の支援計画」、「個別の指導計画」、「個別の移行計画」との関連も含めて具体的に実効性に富むモデルの提

## 示を行う

### (本年度の研究実施状況)

1. 平成16、17年度の研究期間の初年度として、研究協議会を2回開催した（H16. 7. 12、H17. 3. 28）。  
第1回は、個別の教育支援計画の意義の検討を行った。第2回は研究協力機関、研究パートナーからの研究報告を行った。その議事録をHPに掲載した。
2. 全国の盲・聾・養護学校長の意識調査（平成16年10月実施：全特長調査を補完するもの）を行った。その結果は研究所HPから見る事が出来る。
3. インターネット上で公表されている都道府県別の特別支援教育推進状況調査を行った。
4. セミナーⅠ第2分科会で、「小中学校における個別の教育支援計画策定に向けた構造的戦略を考える」をテーマに、以下の3部構成で研究中間まとめを行った。
  - ①プロジェクト研究中間報告（西牧）：現時点までの個別の教育支援計画策定過程からみえる課題の整理個別の教育支援計画は、なぜ必要かを改めて振り返る。
  - ②話題提供（岩井）：個別の教育支援計画策定に向けて課題とその解決のための方策
  - ③パネルディスカッション：障害のある子どもが住みやすい「まちづくり」を目指して、学校現場の挑戦、それを支える養護学校や市町村教育委員会の役割、都道府県教育委員会の役割を考える。
5. 現地調査（研究協力機関、研究パートナー）  
特別支援教育を推進する上で、小中学校、市区町村教育委員会、都道府県立養護学校、都道府県教育委員会の重層構造を想定し、個別の教育支援計画を策定する学校現場がうまく機能するためには、各層に必要な役割や課題の整理を行っている。

北海道、札幌市、北海道立真駒内養護学校、市立小学校（政令指定都市と都道府県の関係）、北海道立札幌肢体不自由児総合療育センター（地域早期療育システムからの移行支援、居住地校交流の先進地）

秋田県、（秋田市）、秋田県立大曲養護学校、男鹿市立小学校（モデル地域全県指定）  
東京都、調布市（都モデル事業、国モデル事業）

神奈川県、川崎市（幼稚園からの移行）、横須賀市（教育相談体系化事業との関連）、神奈川県平塚聾学校通級指導教室、相模原市立橋本小学校（言葉の教室）、神奈川県藤野町小淵小学校（視覚障害の児童支援）、横浜市共進中学校（特殊学級）、横浜市中部地域療育センター（療育から小学校への移行支援）

鹿児島県、鹿児島県立大島養護学校（離島モデル）

福井県、福井県立清水養護学校、清水台保育園（養護学校センター的機能）

京都市、京都市立九条弘道小学校（総合養護学校化）

研究協力機関だけでなく、保護者の立場からNPO法人を立ち上げて障害のある子どもの余暇活動をされておられる方へのヒアリングを行った。

### (本年度の研究成果)

現地調査から以下のことが示唆された。

1. 教育相談体系化事業（平成13～15年度）、特別支援教育推進体制モデル事業（～平成16年度）の取り組みを推進しているところでは、地域の小中学校で障害のある児童生徒を支える仕組みが整いつつある。
2. 養護学校のセンター的機能の充実度、特教センターの教育相談の相談体系化の進展状況も、大きく影響していた。
3. 学校現場と教育委員会（市区町村、都道府県）との関係を見据えた情報提供が必要であった。この結果は、次年度の各種研修に反映させる予定である。
4. 学校現場では、特別支援教育コーディネーターの役割の持ち方、校内支援体制の進捗状況に差が見られた。

5. 既存の連携システムの存在、地域連携のキーパーソンの存在に学校現場は目を向ける必要がある。
6. 特別支援教育の推進状況は、都道府県立学校再編計画の影響を受けていた。
7. 小中学校では、まだまだ特別支援教育の理念が未浸透で、小学校、中学校でも進み方が違った。小学校、中学校で、個別の教育支援改革策定に関して、別の戦略が必要と考えた。
8. 都道府県では、盲・聾・養護学校における個別の教育支援改革策定に関して、トップダウンからボトムアップまでさまざまな進め方が見られた。
9. 盲・聾・養護学校長の意識調査（平成16年10月実施：全特長調査を補完するもの）をHP上で、公開している。<http://www.nise.go.jp/research/projects/coordinator/QuickReport.html>

（本年度の自己評価・課題）

今年度は、全国の個別の教育支援計画策定実施状況、特別支援教育推進状況を分析し、個別の教育支援計画の基本的考え方・方向性の整理を行った。文部科学省特別支援教育課、全国特殊学校長会と連携を取り、特別支援教育推進に寄与した。

研究所研修、講習会の中で、「教育と福祉・医療・労働の連携」というテーマで情報提供を行った。

学校現場、市区町村教委、都道府県教委で計画策定向けて必要なものが異なることから、次年度では、障害のある児童生徒の教育的支援の基本をおさえ、連携により解決する課題を通じて計画策定の必要性を強調し、出来れば、障害種別（軽度発達障害を含む）、教育的ニーズ別に、小中学校の現場の先生が、書く気になるための手引き書を企画し、書式の議論に関しては必要な項目・内容を吟味することにする。

## 6) 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究

（研究の概要）

近年の急速な社会の情報化の進展に伴い、障害のある児童生徒の教育に関する情報提供体制を整備していくことは重要な課題となっている。そのため、本研究では、我が国における障害のある子どもの教育に関する情報提供体制をどのように構築していく必要があるのかを検討するとともに、近年さまざまな分野で活用が始められているeラーニングの障害のある子どもの教育の分野における利用の可能性について検討を行った。

（本年度の研究実施状況）

本研究は、平成16年度の単年度計画で実施した。

1. 所内研究分担者会議の実施所内研究分担者による会議を、原則として週1回の頻度で実施した。この研究分担者会議において、研究の進捗状況について報告を行い、意見交換を行った。
2. 研究協議会の実施外部の研究協力者を交えた研究協議会は、年間2回開催した。第1回は、平成16年6月25日に実施し、研究協力者、研究協力機関の協力担当者に、研究の趣旨及び研究計画の説明を行い、研究協力内容について協議を行った。第2回は、平成16年11月1日に実施し、研究の進捗状況について報告し、協議を行った。この研究協議会では、Webによる情報提供の状況に関する調査結果やeラーニングを利用したモデル講習会の実施結果について報告した。また、報告書の目次案について検討を行った。
3. 研究実施内容本研究では、次のような重点課題を設定して研究活動を行った。
  - (1) 障害のある子どもの教育に関する情報提供体制の在り方の検討：都道府県・指定都市の教育委員会、教育センター・特殊教育センター、盲・聾・養護学校のWebサイトによる情報提供の状況に関する調査を実施し、この結果を踏まえて、障害のある子どもの教育に関する情報提供体制を構築していく上で必要となる方策について検討した。
  - (2) Webアクセシビリティの向上に関する検討：盲・聾・養護学校のWebサイトのアクセシビリティについて調査を行い、Webサイトのアクセシビリティ向上における課題と今後の対応について検討した。
  - (3) eラーニングの活用に関する検討：eラーニングを利用したモデル講習会を実施し、障害

のある子どもの教育の分野におけるeラーニングの効果的な活用方法を検討した。

(4) 海外の情報提供体制に関する検討：海外における障害のある子どもの教育に関する情報提供の取組についても資料の収集を行った。

4. 報告書の作成上記の研究活動のまとめとして、研究報告書を作成した。

(本年度の研究成果)

1. 研究報告書の作成・本プロジェクト研究は、平成16年度の単年度計画であり、研究のまとめとして研究報告書を作成した。

研究報告書では、下記のような内容について報告を行った。

- (1) 障害のある子どもの教育に関する情報提供体制の在り方
- (2) Webアクセシビリティの向上に関する取組
- (3) eラーニングの活用に関する取組
- (4) 海外における情報提供の取組
- (5) 今後の展望と課題

本プロジェクト研究で得られた知見の概要は、以下の通りである。

- (1) 調査結果では、Webサイトの情報の更新やページ作成のための人員や時間の不足といった課題を抱えているという回答が多くみられた。障害のある子どもの教育に関する情報提供を充実させていくためには、Webによる情報提供を各機関における重要な業務として位置付け、それにかかる人員や必要な時間、ページ作成やサイト運営・管理にかかる経費等を適切に確保する必要がある。
- (2) 調査結果によれば、盲・聾・養護学校が、教育委員会、教育センター・特殊教育センター、国立特殊教育総合研究所のWebサイトに期待する情報提供内容には違いがみられた。各機関が広範な分野の情報提供を行うことは困難であり、今後は、関係機関が、障害のある子どもの教育に関してどのような情報提供を分担するかという情報提供における役割分担を明確にして、より効率的に情報提供内容の充実を図っていく必要がある。また、Webによる情報提供に関して、関係機関の連絡・調整が行えるような連携体制作りが必要である。
- (3) 平成16年3月に研究所Webサイト内に新設された「障害のある子どもの教育の広場」は、調査結果では、教育センター・特殊教育センター及び盲・聾・養護学校の回答において、研究所Webサイト内で有用な項目の第1位となっており、教育委員会の回答では第2位となっていた。「障害のある子どもの教育の広場」は、教育委員会、教育センター・特殊教育センター、盲・聾・養護学校のいずれにおいても有用と評価されているといえる。
- (4) 調査結果では、各機関で刊行している種々の刊行物を電子化してWebサイトから提供しているという回答がみられたが、さまざまな手段によって情報が得られるような多角的な情報提供は重要である。障害のある子どもの教育に関する情報を必要としている人が、情報にアクセスするための手段については、多様な情報手段を利用するニーズに対応できるよう配慮する必要がある。
- (5) 本研究では、盲・聾・養護学校のWebサイトのアクセシビリティの現状に関する調査結果を報告しているが、障害のある人がWebサイトから情報をスムーズに得られるように、関係機関はアクセシビリティのさらなる向上のための取組を行っていく必要がある。
- (6) 本研究では、研究協議会において、研究協力機関や研究協力者との間で、テレビ会議システムを利用して協議を行ったが、このような関係機関との双方向的なやりとりができる環境を用意していくことも、情報提供体制の整備において重要である。
- (7) eラーニングに関する取組を行っている機関はまだ多くはないが、今後その利用は拡大していくと思われる。そのため、本研究で実施したモデル講習会等の取組を通じて、実際に集合して行う形態とインターネット等の情報手段を通じて遠隔で行う形態を、どのように組み合わせる実施することが効果的か等の具体的な知見を積み上げていく必要がある。

2. Webサイトによる公表・教育委員会、教育センター・特殊教育センター、盲・聾・養護学校のWebサイトによる情報提供の状況に関する調査結果の速報は、すでに平成16年10月に研究所Webサイトにより公表している。

所内研究分担者会議及び外部の協力者を交えた研究協議会における会議資料についても、随時、研究所Webサイトに掲載している。

研究報告書も、研究所Webサイトに掲載予定である。

3. 学会発表等・本プロジェクト研究の成果については、日本特殊教育学会第43回大会において、ポスター発表及び自主シンポジウムにより発表する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

本プロジェクト研究は、単年度計画であり、計画通りのタイムスケジュールで研究を実施し、報告書を作成した。

本プロジェクト研究の一環として実施した調査においては、研究所Webサイトを通じて回答を収集する方式を採用したが、これは研究所が行う調査をより効率的に実施するためのモデルになると考えられる。

所内研究分担者会議及び研究協議会における資料や本研究で実施した調査結果の速報などについて、研究所Webサイトより情報提供を行い、研究の進捗状況の公表を積極的に行った。

(研究期間全体の研究成果)

本プロジェクト研究は、平成16年度の単年度計画であるため、「Q.3-4/本年度の研究成果」に記載した内容と同じである。

## 7) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究

(研究の概要)

弱視児童生徒のための「拡大教科書」が課題となっており、より多くの教育的ニーズに応えることができる効率的な編集・作成方法を研究・開発することが求められている。そこで、当研究所がこれまで蓄積してきた「拡大教科書」編集・作成のノウハウを生かして、以下の開発及び研究を行う。まず、個々の児童生徒の見え方や教育的ニーズに対応して、分かりやすく拡大・編集できる拡大教科書の作成方法や電子化等の研究開発を行い、拡大教科書を作成する。さらに、この拡大教科書の効果的な活用や指導方法等について検証するとともに、カラー化に伴う配色やコントラスト、そして、他の障害のある児童生徒への教育的効果等について、実証的・実際的研究を行う。

(本年度の研究実施状況)

平成16年度は、以下の開発及び実際研究を実施した。

(1) 平成17年度使用の小学校用社会・理科拡大教科書の編集・作成編集作業チームをDTP班(コンピュータを用いて図版等の編集、レイアウト、版下などを行う)、社会班、理科班に分担し、編集・作成作業を効率的にした。

(2) 全国弱視特殊学級及び弱視通級指導教室における拡大教科書等使用状況の調査拡大教科書等を使用している人数や視力分布などについて実態調査を行い、拡大教科書作成の資料とした。

(3) 拡大教材作成支援ソフトウェアの開発拡大教科書の作成において、コンピュータを活用することによって容易に行える作業と、そうではない作業(人に頼る作業)について検討した。

(本年度の研究成果)

(1) 平成17年度使用の小学校用社会・理科拡大教科書の編集・作成盲・聾・養護学校で採択された東京書籍発行の小学校用社会・理科の拡大教科書を編集・作成し、平成17年度からの利用に供するようにした。

(2) 全国弱視特殊学級及び弱視通級指導教室における拡大教科書使用状況の調査調査結果について、第46回弱視教育研究全国大会に発表した。

(3) 拡大教材作成支援ソフトウェアの開発DTP作業を分析し、①原本教科書のデータ化の手順、

②テキストデータ・画像データなどの拡大・編集・校正の手順、③印刷・製本の手順、について市販の一般用機器と一般用ソフトウェアで行える部分を明確にし、拡大教材作成支援ソフトウェアの仕様を策定した。

(4) 研究成果の普及「拡大教科書」作成マニュアルという手引き書を作成し、刊行した。

(本年度の自己評価・課題)

自己評価としては、17年度使用の小学校用社会・理科拡大教科書を編集・作成することができた。

さらに、拡大教科書作成マニュアルを発刊し、全国の拡大写本ボランティアや現場教員にとって、手引き書として活用されている。課題としては、拡大教科書のカラー化に伴う配色やコントラストの実証的研究や他の障害のある児童生徒への教育的効果等の実際的な研究については、今年度は実施できなかったことである。

## (2) 課題別研究

### <研究課題>

研 究 課 題	研究期間	研究代表者	障害種別
1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 －教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討－	16～17年度	小田 侯朗 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	聴覚障害 教 育
2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 －吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に－	16～18年度	牧野 泰美 (企画部・主任研究 官)	言語障害 教 育
3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究	16～17年度	竹林地 毅 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	知的障害 教 育
4) 慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究	16～18年度	武田 鉄郎 (教育支援研究部・ 主任研究官)	病弱教育
5) 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究	16～17年度	花輪 敏男 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	情緒障害 教 育
6) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究	16～18年度	西牧 謙吾 (教育支援研究部・ 総合研究官)	ノンカテ ゴリー
7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際的な研究	16～17年度	石川 政孝 (教育支援研究部・ 主任研究官)	重複障害 教 育
8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究	16～17年度	中村 均 (教育研修情報部・ 部長)	情報教育
9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究	15～17年度	大内 進 (企画部・総括主 任研究官)	視覚障害 教 育
10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援	15～17年度	佐藤 正幸 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	聴覚障害 教 育

研 究 課 題	研究期間	研究代表者	障害種別
11) 軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究	14～16年度	徳永 豊 (企画部・総括主任 研究官)	知的障害 教 育
12) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 ー子どもとともにある教育を目指してー	14～17年度	篁 倫子 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	病弱教育
13) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及	15～17年度	棟方 哲弥 (企画部・総括主任 研究官)	情報教育
14) 養護学校における動物とのふれあいに関する教育活動 ガイドブックの作成 ー運動に障害のある子どもへの 指導等を中心にー	16年度	滝坂 信一 (教育相談センター・総 括主任研究官)	肢体不自 由教育
15) 運動に重度の障害のある子どもの意志表出支援に関する研究	16年度	笹本 健 (企画部・総合研究 官)	肢体不自 由教育

### <研究課題毎活動状況>

#### 1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究

##### ー教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討ー

(研究の概要)

聾学校における手話の活用については、多様なコミュニケーション手段の一つとして行われてきたが、近年、より早期から手話活用を試みる実践が見られるようになってきたことにより、幅の広い手話の機能を生かした授業方法等の検討の具体的な研究がなされるようになってきた。とりわけ、言語習得やコミュニケーションに係わる機能面、障害認識に関連する機能等が手話の活用能力と深く関わって論じられてきており、手話活用能力向上に係わる様々な社会資源の活用など、これらの背景を踏まえ、手話コミュニケーションに関した指導方法や、聾学校教職員の手話活用能力が重要とされている。このようなことから本研究では以下の事をおこなう。

- ① 聾学校教職員の手話活用能力向上のための研修プログラムの開発
- ② 手話コミュニケーションを用いた言語や教科の指導方法の在り方の検討

(本年度の研究実施状況)

本年度は聾学校における手話コミュニケーションの実態や課題、そして手話活用能力に関するニーズ等について整理・分析を行った。また手話活用能力向上に視する教材やプログラムについての資料を収集し、基本的な分析をおこなった。

(本年度の研究成果)

本年度は聾学校における手話活用の現状、手話活用能力の構造、授業における手話の位置づけなどについて議論を深めた。特にこれまで教育関係者のみの議論になりがちであった聾学校での手話活用の課題を、成人聴覚障害者の社会的活動や手話通訳者の養成プログラムに係わる本研究協力者からの視点も含め総合的に検討した。

まず聾学校長会による聾学校教員の手話力及び手話研修プログラムの調査等を分析するとともに研究協力校における手話活用の実際についてのデータを収集し、研究協議会等を通じて聾学校教職員の手話活用の現状と課題を整理した。そこからは以下のようなことが明確になった。

- 1) 多くの聾学校が独自に手話研修をおこなっているが、標準カリキュラムのようなモデルとなる

ものではなく、時間や人的資源等の条件のもとで可能な範囲で努力をしている状況である。従って内容に関しては学校によるばらつきが大きい。

- 2) 手話研修に際しては聴覚障害教員の貢献が大きい。
- 3) 日本語音声による指導と同程度に手話表現による指導が可能になるためには、かなりの経験年数が必要であり、人事異動などの条件も勘案すると高いレベルの手話活用能力を学校全体で保つためには解決すべき多くの要因が存在する。
- 4) 手話の活用に対する理解は聾学校全体として進みつつある。

また聾学校教員に必要な手話能力等についても議論を進めた。ここでは手話通訳者の養成プログラム等で用いられる手話能力の構造と聾学校で必要とされる手話活用能力の比較などについて討議された。そこからは以下のようなことが明らかになった。

- ①聾学校では日本語習得につながる道筋としての手話活用が大きな課題となる。
- ②聾学校では手話表現そのものと不可分に授業における視覚的コミュニケーションへの配慮が大きな課題となる。

さらに授業に関しては、幼稚部における絵本の読みきかせや小学部の国語の授業、また中学部における理科の授業などの具体的な活動を取り上げ、教科手話の作成、国語教科書の手話解説ビデオの活用などについて議論を深めた。

(本年度の自己評価・課題)

年度当初手話研修に関する独自の調査を計画したが、ちょうど聾学校長会による聾学校教員の手話研修と手話活用能力に関する調査報告書が出されたので、この分析をおこなうことを優先させた。

手話を活用した授業については、本研究の実質的な開始が2学期以降となったために、新年度の平成17年度から授業の収録等の具体的な活動を開始することになった。

その他についてはおおむね計画通りに進んだ。

## 2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究

### —吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に—

(研究の概要)

言語に障害のある子どもの教育において、吃音については未だその原因が解明されていないこともあり、効果的な治療法・指導法は確立されていない。治癒する場合も治癒しない場合もあり、またその予測も困難である。従って、当事者及び保護者においては、吃症状の治癒、軽減、受容、その他、障害に立ち向かう態度が決まりにくく、精神的な揺れが生じやすい。また、発話への不安、人や社会に対する恐怖、自己否定等、吃症状はもとより、吃音をもつことによって生じる様々な問題を抱える場合も多い。現在、吃音のある子どもへの指導・支援は、ことばの教室等において多種多様な取り組みが模索、試行されているが、上述の点からすれば、吃症状を改善ないし軽減する、あるいは楽に話す等、言語症状への支援という側面のみならず、吃音のある子どもが自身の吃音と上手く向き合い、現在そして将来において自己を肯定的に捉えていくための支援が重要となる。本研究は、吃音のある子どもが肯定的な自己感を形成していくために、ことばの教室等の教育の場ではどのような支援が可能なのか、その具体的教育内容・方法の構築を目指すものである。

そのために、1) 吃音児・者の自己感に焦点を当てた研究の収集・整理・検討、2) 吃音児・者の自己肯定感を支えること、吃音と上手く向き合うことを目標とした実践の収集・整理・検討及び実践者(教師)への調査、3) 吃音児・者への調査、4) セルフヘルプグループ等、学校・教室以外の活動の場への調査、5) 学校・教室における実践内容の検討、等を行い、吃音と上手く向き合い、つきあい、自己肯定感を支えていくための支援の在り方を考察するとともに、特に学校・教室において可能な実践内容・方法を提示する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、これまでの吃音研究・実践の収集、特に自己肯定感に焦点を当てた実践・研究の収集・整理を進めた。また、ことばの教室担当者及び吃音に関する臨床・研究団体等から、教室内での実践

と、学校・教室外における吃音児・者の集いの場での実践について収集し、内容の検討を行った。これらの資料をもとに、所内研究分担者、研究協力者（吃音者を含む、研究者、ことばの教室担当教師）及び研究協力機関による研究協議会を2回開催し、自己肯定感への取り組みの課題や、様々な実践活動に関する議論を深めるとともに、次年度の具体的な取り組みを計画した。

（本年度の研究成果）

本年度は、現在までの吃音研究・実践の収集・整理、学校・教室や吃音児・者の集いの場での実践収集、及び研究協議を通して、自己肯定感の支援に関する視点が整理され、また検討課題を浮き彫りにすることができた。

1. 本年度収集した研究・実践

- 1) ことばの教室における個別指導・支援の実際
- 2) ことばの教室におけるグループ指導・支援の実際
- 3) 教室外での吃音児・者の集いの場（キャンプ、語り合い、等）における支援の実際
- 4) 家族、通常の学級へのアプローチの実際
- 5) 吃音と向き合うための教材開発の実際

2. 支援の視点

- 1) 自己肯定感支援の一観点としての「吃音との直面」「子どもと吃音の話をする事」の重要性
  - 2) グループ支援の重要性
  - 3) 指導者が持つ吃音観の重要性
  - 4) 学校・教室以外の場が持つ機能の重要性
  - 5) 周囲他者へのアプローチの重要性
3. 今後の本研究における具体的検討課題
- 1) 吃音のある子どもがもつ日常生活における具体的ニーズの整理
  - 2) 様々な成人吃音者の視点から、学齢期に必要な支援の整理
  - 3) 「吃音の話をする事」の様々な意義と形の整理
  - 4) 個別支援で可能なことと、グループ支援で可能なことの整理
  - 5) 学校・教室で可能なことと、当事者等の集いの場で可能なことの整理及びその連携・補完
  - 6) 他障害領域における自己肯定感支援と「吃音」特有の課題の整理

（本年度の自己評価・課題）

3カ年計画の1年次である本年度は、前述したように指導法が確立していない「吃音」に関して、これまでの研究・実践を整理し、現時点で取り組まれている自己肯定感への支援の実際をできる限り収集すること、そして特に、研究協力者及び研究協力機関の取り組みの相互理解を図ることに重点を置いた。その中で、2度の研究協議会の開催を含め、研究計画をほぼ当初の予定通り遂行でき、次年度の調査、実践研究に向けての基盤が整ったと考える。研究協力者同士が相互に活動の実際を参観する機会を設定できれば、なお議論が深まったと考えられるが、次年度の計画において考慮したい。最終年には、ことばの教室等で利用しやすい実践ガイドの作成を考えているが、次年度はそれに向けて、調査、実践研究、公開討論、等を計画している。各々の研究分担者、研究協力者の役割分担と研究計画を調整しながら研究の深化を図りたい。

### 3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究

（研究の概要）

知的障害養護学校等では、学習したことが生活で活かされるよう生活単元学習等の領域・教科を合わせた指導が実践されてきている。本研究では、生活単元学習をよりよく実践するための課題について調査等により整理・検討し、経験の浅い教師を対象とした研修用テキスト等を作成して、教育実践の充実に資する。併せて、知的障害教育に携わる教師の専門性の向上のための効果的な研修プログラム開発の基礎的資料を得る。

(本年度の研究実施状況)

#### 1. 研究協議会の開催

研究協議会を4回(6月, 9月, 2月, 3月)開催し、特殊教育センター等を対象とした調査の検討、研究協力機関(小学校2校、養護学校2校)の実践報告、特殊教育センター等における研修の現状報告、研修用テキストの構成、知的障害教育の専門性のとらえ、専門性を構成する組織の力を引き出すスキル等について協議した。

#### 2. 研究実施内容

##### (1) 調査の実施

- ①平成16年6月に短期研修員(知的障害教育コース85名)の領域・教科を合わせた指導に関する研修(知識と実践)への期待度調査(研修ニーズ調査の一項目として設定)を実施した。
- ②平成16年6月に短期研修員と長期研修員の協力を得て、ブレインライティングによる情報収集と整理の手法により、生活単元学習実践上の課題を収集した。11項目を整理し、各自治体の特殊教育センター等を対象とした調査の項目に反映した。
- ③平成16年10月に特殊教育センター等71カ所を対象として、生活単元学習に関する研修の実施状況の調査を実施し、研修実施上の課題を整理した。また、知的障害教育の専門性のモデル図を検討し、組織の力の活性化を図る観点から研修のあり方について検討した。
- ④平成16年10月～平成17年1月に研究協力機関等(小学校2校、養護学校4校)において、授業実践の録画、参観・協議を実施した。

##### (2) 研修用テキストの作成

研究協議会での整理、調査で得られた事柄から、研究用テキストの項立てを整理し、実践事例の原稿の収集を行った。研修用テキストは平成17年9月に刊行する予定である。

(本年度の研究成果)

本年度は、研究協力機関等の実践報告、授業参観・協議等から、生活単元学習のメリットと課題について、教育観、学習観等の観点から検討した。また、特殊教育センター等における生活単元学習に関する研修の実施状況等に関する資料を得た。これらをもとに、研修用テキストの構成、知的障害教育の専門性のモデル図を作成し、専門性を構成する組織の力を引き出すスキル等について整理、検討した。

(本年度の自己評価・課題)

調査の実施については、ほぼ研究計画に沿って実施した。研究協議会は、予定していた以外に2回の研究協議会を実施した。1回は研究協力者の日程調整のため分散しての開催となったものである。1回は、知的障害教育の専門性のモデル図を作成・検討する過程で、組織の力を引き出すスキル等について整理する必要が生じたためである。また、研修用テキストは、実践事例の収集は予定通り実施できたが、生活単元学習の課題整理の観点の検討に時間を要し、発刊が平成17年9月頃になる見込みとなった。

#### 4) 慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究

(研究の概要)

本研究は、心身症や不登校も含む慢性疾患児に対する自己管理の支援の在り方を検討することを目的とする。慢性疾患に対してセルフケアの力を育成し、慢性疾患に適応するための様々な要因を検討し、それをもとに慢性疾患児が心理的、社会的、身体的に適応できるような支援の在り方を検討すると共に、自立活動の評価法の開発を目指すものである。

慢性疾患の子どもに対してセルフケア能力を育成していくためには、病気の理解、生活様式の理解、そして日常生活におけるセルフケア行動の実行とその維持が求められる。本研究の概要は、以下の3点から目的に迫るものである。

1. 病気に対するセルフケアの育成に関する評価法等の基礎的研究
2. 自立活動の評価法の開発

### 3. 糖尿病、腎臓疾患などの慢性疾患児のための教育支援ガイドラインの作成

また、本研究では知的障害のある児童生徒の健康問題に対する基礎資料を蓄積し、気管支喘息、心臓疾患、糖尿病、肥満などの健康問題の改善に資する調査研究もあわせて行っていく。

(本年度の研究実施状況)

病気に対するセルフケアの育成に関する評価法等の基礎的研究を推進するとともに、外部の協力者と病気の子どもの特別支援教育はどうあればよいのかという観点で、「腎臓疾患の子どもの教育支援に関するガイドライン(試案)」、「インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援ガイドライン(試案)」の2冊を出版した。

また、知的障害のある児童生徒の健康問題について文献レビューを行った。

病気に対するセルフケアの育成に関する評価法等の基礎的研究を推進するとともに、外部の協力者と病気の子どもの特別支援教育はどうあればよいのかという観点で、「腎臓疾患の子どもの教育支援に関するガイドライン(試案)」、「インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援ガイドライン(試案)」の2冊を出版した。

また、知的障害のある児童生徒の健康問題について文献レビューを行った。

(本年度の研究成果)

病気の子どもの特別支援教育という視点から「腎臓疾患の子どもの教育支援に関するガイドライン(試案)」、「インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援ガイドライン(試案)」の2冊を出版した。

(本年度の自己評価・課題)

課題別研究は、予算がつき、ほぼ計画どおり実施できたと考えている。しかし、予算が決定されるまで時間がかかり、実際にガイドラインを作成するにあたり、スタートが遅くなった。作成したガイドラインは、試案であり、あと1年半かけてよりよいものに改訂していくことが課題である。また、知的障害の児童生徒の健康問題についての基礎的な資料が不足しているため資料収集を行うことが課題である。

## 5) 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究

(研究の概要)

神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害のある児童生徒の教育的支援については、通常の学級に在籍することが多いことや特別支援教育の面からの支援が情緒障害特殊学級、情緒障害通級指導教室、言語障害通級指導教室および病弱養護学校など多岐に亘っていることから、個々の児童生徒に合った適切な支援を行うための専門性が十分に確立されているとはいえないのが現状である。

今後の特別支援教育の中で、通常の学級に在籍する児童生徒への支援を考える上でも、またこれらの障害は軽度発達障害のある子どもでは、障害のない子どもに比べて数倍の発症率であることが知られていることから、重要な課題となることが考えられる。本研究は、神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害のある児童生徒の教育的支援について実際の・総合的に明らかにすることを目的としている。

このために、本研究では神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等に関する文献・資料の収集と整理を行い、障害特性や必要な支援ニーズについて先行研究の結果をまとめる。次いで、教育相談で本研究所が関わっている事例および研究協力者・研究協力機関が関わっている事例について、個々の事例の特性や支援のあり方について詳細に調べ、適切な教育的支援のあり方について明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等に関する文献や関連図書を収集し、またインターネットに公開されている関連する情報の収集を行った。特にナショナルセンターとしての活動の参考として、米国のナショナルセンターである NIH および NIMH の公開している資料を収集した。これらの文献や資料の内容を検討し、要約する作業を行ってきた。

具体的な事例についての検討は、行為障害と診断され強い行動障害を示していた事例と、緘黙があり精神科で重度の精神障害と診断された事例について、資料の整理と検討を行ってきた。

(本年度の研究成果)

神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等に関する文献・資料の収集を行い、これらの障害についての基礎的な知識を集積し、事例についての検討を行った。その中から ADHD との関連で反抗挑戦性障害や行為障害についての障害特性や対応方法が非常に重要であること、緘黙症の的確な判断や支援の困難さ、思春期頃からは様々な精神障害が発症する可能性が高いので適切な判断と支援が重要である可能性が明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は文献・資料の収集と整理を主として行ってきたが、神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等に関連する課題は広範なもので、それらを全て網羅することは困難であり、今後はより喫緊の課題に関連するものに研究の焦点を絞っていくことが必要であると考えられた。

## 6) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究

(研究の概要)

脳機能と学習メカニズム、知覚・認知メカニズム、コミュニケーション能力など、特殊教育における課題をふまえて、研究所における「脳科学と障害のある子どもの教育」に関する研究の基盤整備を中心とした以下の研究を行う。

- ・ 障害のある子どもを対象にした研究推進のための科学的正当性と倫理的妥当性に関する基礎研究と研究所における倫理規定の策定
- ・ 脳科学的評価を加える必要がある特殊教育分野の教育課題に関して、特に研究所の過去の研究を中心にまとめる(感覚障害、自閉症、重度重複障害等)
- ・ 学習障害、注意欠陥多動性障害等に関連する機能障害の解明と教育的課題解決への応用
- ・ 特殊教育分野での教育課程・教育方法などの開発のための知識の集積に関する研究併せて、研究所の障害児の脳科学に関連する心理教育的データのデータベースを構築し、他機関との共同研究体制に資する。

(本年度の研究実施状況)

平成16年度は、脳科学の研究を行うための基盤整備の一環として、倫理規程策定を目指した文献収集と文献学的考察及び倫理規程の策定を行った。また、リアルタイムで脳活動の非侵襲的脳画像を計測できる光トポグラフィ装置(NIRS)を導入し、学習障害に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究の実施を開始した。

(本年度の研究成果)

研究所における「脳科学と障害のある子どもの教育」に関する研究の基盤整備として、倫理規定の策定、倫理委員会の立ち上げ、他機関との共同研究体制の確立を行った。学習障害に関連する予備的研究の実施を開始した。

(本年度の自己評価・課題)

研究の基盤整備をほぼ完了し、次年度は脳科学的評価を加える必要がある特殊教育分野の教育課題の整理と研究所における脳科学の知識の普及(セミナーの実施)を行う。また、他機関との共同研究を進める予定である。

## 7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究

(研究の概要)

重複障害のある児童生徒の教育的ニーズは、単一障害のある人の教育的ニーズの単なる集合ではない。重複障害者一人一人の障害の状況などの個人因子、重複障害者を取り巻く家庭や地域・学校の人的及び物的な環境因子による特定の個人と環境との相互作用により、その重複障害の状況に固有の活動の制約や参加の制限があり、その結果として多様な生活上学習上の障害状況を生み出す。

現行の学習指導要領においては、重複障害者の特例に基づいて各学校が個別の指導計画の作成を行い柔軟な指導ができるようになっているが、実際の教育現場では、限られた指導時間の中で何を優先

課題とするか、いかなる短期及び長期的指導目標を設定するか、いかなる教材を使って指導するか、指導の系統性や段階性がみえない困難さに直面している。

本研究所では、従来個々の重複障害者の事例研究を主としたアプローチがなされてきたが、個々の事例研究からさらに事例を鳥瞰する研究手法の開発を模索し、指導領域の設定並びに領域間の相互関係を整理し、重複障害教育における教育課程の基本概念並びに指導内容・方法を体系化することが急務の課題であると考えます。

本研究は、盲・聾・養護学校に在籍する重複障害のある児童生徒について、研究協力機関と連携し、授業研究を通して現場の教師と共同して重複障害のある児童生徒の教育課程の構築のためのガイドラインを作成することを目的とする。

研究者がカリキュラムを開発し、それを学校現場で実践してもらおうという、研究優位のプログラム開発よりも、現場に研究者が入って重複障害のある児童生徒を担当する教師と授業研究を行い、そこで得られた知見をもとにして指導の内容を共同開発しながら教育課程を構築する方向を目指したい。

(本年度の研究実施状況)

#### ○研究協力機関における授業研究

- ・年間を通して、研究協力機関と連携し、研究分担者が各学校を訪問し、授業研究に加わった。

#### ○研究分担者のミーティング

- ・毎週月曜日午後課題別を行った。

#### ○研究協議会の開催

- ・11月末に文部省ビル会議室において研究協議会を開催、研究協力者及び研究協力機関からの参加者が出席した。
- ・重複障害分科会と盲ろう分科会に分かれ、研究協力機関の各学校から次の内容について情報交換を行った。

- ・学校がある地域（学区）の状況、
- ・学校の教育活動の特色、
- ・在籍する重複障害のある児童生徒の障害の状態、
- ・重複障害のある児童生徒の教育課程の類型別人数、
- ・自立活動を主とした教育課程の構成、
- ・個別の指導計画の作成、
- ・週時程表と具体的な指導内容、
- ・学校または学級として重複障害のある児童生徒の指導で大切にしていること、
- ・重複障害のある児童生徒の教育課程を編成する際の課題等

研究所からの話題提供

- ・重複障害教育の現状と課題（後上）、
- ・重複障害のある児童生徒の調査から（大崎）、
- ・プロジェクト研究「自立活動」から（石川）、
- ・プロジェクト研究「教育課程」から（當島）、
- ・授業の振り返りから教育課程の改善へ（菅井）、
- ・重複障害における「盲ろう」の共通性と独自性（中澤）

#### 全体協議

##### 各研究協力者からの指導助言

- ・重複障害教育にもっと盲ろう教育のアプローチを取り入れるべき、
- ・重複障害のある児童生徒の指導が一般的にみて、おおざっぱすぎて、自立活動にきっちりと着目した取り組みが必要、
- ・養護学校の教育にマンネリ、停滞感が漂う現状に対して、重複ならではの障害種を越えた学び合いが重要、
- ・教育課程を通していかに人材育成するか、成長したい若手に先駆者が実践で示すべき、

- ・知的障害養護学校の重複、肢体不自由養護の重複、盲学校の重複などそれぞれの教育の場によって重複障害の児童生徒への対応が異なる現状があり、ボトムアップと共にトップダウンの発想も重要、
- ・また、17年3月に徳島聾学校において盲ろうグループの研究協議会を開催した。

聾学校における盲ろう重複障害のある生徒の教育課程と、具体的な教育方法について活発な意見交換を行った。

また、今回の訪問では、同じく研究協力を依頼している東京都立八王子盲学校に在籍している盲ろう児童の保護者にも参加協力を得て、徳島県立聾学校の実践を見学してもらい、保護者の立場から盲ろう重複障害のある児童生徒への教育について、意見を聴取した。

保護者の関心をとらえた優れた実践内容は、すなわち、その保護者の学校において実践されていない部分であり、保護者にとって、自身の子どもが在籍している学校の実践のみを見ていると、気づくことができないものであった。

また、盲学校と聾学校の文化の違いが、盲ろう教育におよぼす点についても保護者からの確かな意見が出された。特に、手指をもちいたコミュニケーションの質と量において、聾学校（特に手話を積極的に用いている）は盲学校を大きく凌いでいる。盲ろう教育において、盲学校と聾学校の交流を促進する重要性はこの点でも示された。

以下に保護者の意見を記す。

#### 1 自己と他者の認識

出席カードの使用や朝の会、他学級との合同授業の時「T君と」「～さん」がいることを伝えることにより、自己の存在確認が明確になっている。

#### 2 自分で生活をする実感

自分が読んだ本の片づけ、落とした物は自分で拾う、給食後スプーンを洗う等、「やらされる」のではなく、「自分がやる」ことの理解や習慣が、自分で生活する実感となっている。

#### 3 他者とのコミュニケーションの深い理解

T君は「終わり」を伝えたい時、状況により「できた」「お疲れ様」「終わり」「さよなら」の手話の使い分けをしている。ことばや場面の意味の理解と他者との係わりが確実に積み上げられてきた結果だと思われる。

#### 4 担任の先生の授業について

難しいことを行いやすいことに置き換える。

水筒のお水をT君が自分で飲めるようにとの目的から、ジューサーを使い、ふたの開け閉め、中身を移す練習、スイッチを入れるとジューサーが作動する因果関係の理解も含め、T君が楽しみながら学習できるよう配慮されている。

#### 5 保護者として

T君の「認知発達」「コミュニケーション能力」の高さに感銘を受けた。今まで、家庭や関わってきた方が、気づきやすく獲得しやすい環境を整えられてきたことが伝わってくる。子どもの問題だけに目を向けずに大人からも歩み寄る姿勢をもって、これから子どもとの係わりを深めていきたい。

(本年度の研究成果)

- ・発表資料は、特になし。
- ・各研究協力機関における授業研究の成果は、研修事業の講義や研究協議、あるいは外部での研修会での講演などに活かされた。

(本年度の自己評価・課題)

本年度研究協議会に盲ろうのこどもをもつ保護者の参加を得て、保護者の生活に密接する視点の重要性に気づいた。学校における保護者との協働が唱われているが、次年度の教育課程を検討する過程に保護者が参加する意義と効果を併せて検討する必要がある。

## 8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究

### (研究の概要)

盲・聾・養護学校の高等部において情報教育の果たす役割への期待は大きいものがあり、高等養護学校の設置や情報コースの開設など、高等部に関してさまざまな新しい取組が行われるようになってきている。このような状況において、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の在り方について検討が求められていると考えられる。本研究では、このような認識を踏まえて、高等部における情報教育のカリキュラムの在り方について検討を行う。

### (本年度の研究実施状況)

平成16年度は、2年計画の1年目であり、次のような活動を行った。

#### 1. 所内研究分担者会議の実施

所内研究分担者会議は、原則として月2回の頻度で実施し、研究の進捗状況の報告及び協議を行った。

#### 2. 研究協力機関・研究協力者

情報教育に関する実践例を幅広く収集するために、先進的な取組を行っている研究協力機関・研究協力者に協力を依頼した。

#### 3. 研究協議会の開催

研究協力者を交えた研究協議会は、10月18日に開催し、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の実施状況に関する調査の調査項目案及び情報教育推進のためのガイドブックの目次案について意見交換を行った。

#### 4. 研究実施内容

本研究における主な実施内容は、以下の通りである。

##### 1) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育の実施状況に関する調査

本年度は、まず、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の実施状況に関する調査の項目案について検討した。この調査項目案については、外部の研究協力者も交えた研究協議会において報告し、意見交換を行った。さらに、研究協力者を交えたメーリングリストを利用し、各調査項目の答えやすさ等について意見交換を行った。このようにして作成した調査票を、平成17年1月に、全国の盲・聾・養護学校の高等部に対して実施した。現在、収集した回答について集計作業を行っているところである。

##### 2) ガイドブックの作成

また、本年度は、情報教育の推進のためのガイドブック作成の取組を行った。このガイドブックは、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育をより一層推進することをねらいとしており、情報教育の実践において参考となる分かりやすい解説や取組例などを掲載するものである。ガイドブックの目次案については、研究協議会において意見交換を行い、この際に出された意見を踏まえて目次案の改訂を行った。この目次案に基づき原稿の収集を行い、現在、編集作業を行っている。ガイドブックは、平成17年6月に刊行する予定である。

### (本年度の研究成果)

本年度は、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の実施状況に関する調査を実施した。この調査により、全国の盲・聾・養護学校における情報教育に関する取組の状況についての資料が得られている。

また、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の実践に役立つガイドブックを作成するための取組を行ってきた。このガイドブックは、具体的な実践例を多く掲載し、各学校で情報教育に関する取組を行う際に参考となるものであり、盲・聾・養護学校高等部における情報教育の一層の充実に寄与することが期待される。

### (本年度の自己評価・課題)

平成16年度の研究計画に沿って、計画通りの研究活動を実施できた。まず、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の実施状況に関する調査については、計画通り実施した。また、ガイドブッ

クの作成作業についても、予定通りのタイムスケジュールにより実施してきており、平成17年6月の刊行に向けて作業を行っているところである。

(研究期間全体の研究成果)

平成17年度が本研究の最終年度となっており、平成17年6月にガイドブックを刊行する予定である。また、研究成果報告書は、平成18年3月に刊行する予定である。

## 9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究

(研究の概要)

視覚に障害のある幼児児童生徒および保護者のニーズに適切に responding していくためには、盲学校間の相互協力や地域資源とのネットワークづくりが重要である。本研究では、全国の盲学校や弱視学級等が視覚障害教育の教材・教具および相談に関する情報の共有のためのシステムの構築を図り、地域の関連機関等の連携の在り方やネットワーク構築について実践的な研究に取り組む。

(本年度の研究実施状況)

### 1. 視覚障害児童生徒のための教材・教具および相談に関する情報の整備に関する研究

・点字教科書における図版の触図化について—触図作成マニュアルの作成—

通常の教科書をもとにして作成される点字教科書には、編集されて点訳された文章とともに、図版も触図化されて掲載されている。その触図化については、多様な図版に対応し、かつ触覚的に容易に分かるものを作成するという点で、工夫を要する点が多い。本研究では、点字教科書に掲載されている触図のほとんどをしめる点図について、その具体的な作成方針を明らかにすることを目指した。その方針の理論的枠組みとして、いくつかの基本的観点を示し、そのもとに、実際の図版を例示しつつ、具体的な作成方針を述べた。

・教育相談に関する情報整備について

視覚障害教育に関わる教育相談についての情報を「視覚障害教育情報ネットワーク」を通じて提供し、盲学校等の教育相談活動を支援していくために、各盲学校にける教育相談の実施状況および教育相談に関してどのような情報を必要としているかについて調査を実施した。

### 2. 視覚障害児童・生徒の教育に係わる情報収集と共有についての体制づくりに関する研究

・全国小・中学校弱視覚障害教育関連情報に関するデータベースの構築の一環として、弱視学級及び弱視通級指導教室設置校実態調査を実施した。a.児童生徒の実態および指導形態、 b.インターネットの活用状況について調査を実施した。

・視覚障害にかかわる学校、学級、保護者その他関係者への情報の提供や支援に関連して蓄積したデータの活用に関する研究

本研究所で運営している「視覚障害教育情報ネットワーク」利用について、盲学校だけでなく、点訳ボランティアグループの加入を推進して、データの蓄積に努力すると共に、弱視学級や弱視通級指導教室が設置されている学校の加入について準備を進めるとともに、触図作成および拡大教材作成づくりに係わるコンテンツにかかる研究に取り組んだ。

### 3. 視覚障害児童・生徒の教育支援計画策定および支援のあり方に関する研究

視覚障害のある児童生徒への一貫した指導・支援体制のあり方を提案するために神奈川県における地域の医療・福祉等関連機関との連携のあり方やネットワーク構築について、関連する教育・医療・福祉・労働等の機関等の協力を得て、連携を進める上での工夫や課題点について検討した。

(本年度の研究成果)

### 1. 視覚障害児童生徒のための教材・教具および相談に関する情報の整備に関する研究

・点字教科書における図版の触図化の指針を明らかにした触図作成マニュアルの作成について、研究所紀要第32巻に研究成果を報告した。

・教育相談に関する情報整備について

各盲学校にける教育相談の実施状況および教育相談に関してどのような情報を必要としているかに

ついてニーズ調査を実施し、その中間報告を研究所の Web で公開した。

## 2. 視覚障害児童・生徒の教育に係わる情報収集と共有についての体制づくりに関する研究

弱視学級及び弱視通級指導教室設置校実態調査を実施した。その結果は本研究所 Web 上で公開した。

・視覚障害にかかわる学校、学級、保護者その他関係者への情報の提供や支援に関連して蓄積したデータの活用に関する研究

本研究所で運営している「視覚障害教育情報ネットワーク」利用について、盲学校だけでなく、点訳ボランティアグループの加入を推進して、データの蓄積に努力すると共に、弱視学級や弱視通級指導教室が設置されている学校の加入について準備を進めるとともに、触図作成および拡大教材作成づくりに係わるコンテンツ作成し、公開した。

## 3. 視覚障害児童・生徒の教育支援計画策定および支援のあり方に関する研究

視覚障害のある児童生徒への一貫した指導・支援体制のあり方を提案するために神奈川県における地域の医療・福祉等関連機関との連携のあり方やネットワーク構築について、関連する教育・医療・福祉・労働等の機関等と協力して、研修会、講演会を開催した。

(本年度の自己評価・課題)

盲学校においては、児童生徒の減少化と障害の重度多様化の傾向が続いている上に、教員の人事異動の頻度の高さなどにより、視覚障害教育の専門性の保持、発展が大きな課題となっている。本研究はそうした状況に鑑み、盲学校間の相互協力や情報の共有、地域資源とのネットワークづくり等を研究課題として取り組んできた。

触覚教材については、点字教材の整備については方法論が確立してきており、触図の整備について取り組んだ。マニュアルの作成により電子データ化してデータを共有するための枠組みを整備することができた。

教育相談に関する情報整備については、ニーズ調査を実施した。連携対象の他機関に関する情報が期待されており、今後のコンテンツの整備の方向性を明らかにすることができた。

視覚障害教育関連情報に関するデータベースの構築の一環として、弱視学級及び弱視通級指導教室設置校実態調査を実施した。この結果は「視覚障害教育情報ネットワーク」を通しての情報提供の促進にも活用するものである。

視覚障害児童・生徒の教育支援計画策定および支援のあり方に関する研究においては、視覚障害のある児童生徒への一貫した指導・支援体制のあり方を提案するために神奈川県での医療・福祉等関連機関との連携のあり方やネットワーク構築について取り組んだが、実際的なネットワーク構築のためにはさまざまな課題のあることが明確になった。これらの点について検証していくことが次年度の課題である。

## 10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援

(研究の概要)

本研究においては、以下のような手順を進める。

- 聾学校の乳幼児相談（3歳未満児対象）及び難聴幼児通園施設における新生児聴力検査によって聴覚障害と診断された乳児を対象とした教育相談業務の中の事例の収集を行う。
- これらの事例を通じて、聴覚の評価及び補聴器のフィッティングを含めた聴覚的支援の経過、運動面、行動面を含めた全体の発達の支援、保護者からの相談を含めた保護者支援について研究協力者間で協議を行いながら、検討を行う。
- これらの検討を受けて、聾学校など教育面での早期からの支援についてのプログラムの構築を行う。併せて、このプログラムに続く聾学校幼稚部、さらには通常の学校における通級指導教室へのアプローチについての検討を行う。

(本年度の研究実施状況)

本年度は2回研究協議会を開催し、第1回は聴覚障害乳幼児の早期支援に関わる聾学校と他関係諸

機関との多方面領域における連携、第2回は聴覚障害乳幼児を取り巻く家族支援について研究協議を行った。

(本年度の研究成果)

2回の研究協議会において以下の知見が明らかとされた。

#### 第1回「多方面領域における連携」

○聴覚障害乳幼児に対する教育的支援において連携が必要とされる機関

- ・医療・保健機関  
病院、各開業医（特に耳鼻咽喉科、小児科）、保健所・保健センター（保健師）など
- ・福祉機関  
福祉事務所、各自治体の障害福祉課
- ・療育機関  
難聴幼児通園施設（言語聴覚士）など
- ・補聴器会社（認定補聴器技能者）

○聾学校乳幼児教育相談担当者が連携にあたって工夫していること。

- ・多方面領域の機関に対して視察のための聾学校公開日を設け、聾学校そのものを知ってもらう。
- ・事例となる対象児の全体像を共通理解するために、定期的に連携先の機関担当者とのケース検討会議を行う。
- ・重複障害の事例の場合には、聴覚障害以外の障害（重複している障害、例えば視覚障害・肢体不自由など）の担当者との連携、情報交換や対応の共通理解を行う。

#### 第2回「家族支援」

○教育相談において家族支援が目指すもの

- ・家族が目標・見通しを持てるように導く。
- ・子どもの成長を専門家の立場から家族に知らせる。
- ・家族のニーズに応じた情報の提供
- ・親同士、家族同士の出会いを通しての仲間作り
- ・祖父母に対する支援

○担当者が心がけていること

- ・いつもそばにいますよという存在でいるようにする。
- ・支援プログラムは個別に構築する。
- ・母親のみではなく父親・祖父母・きょうだいに聾学校乳幼児教育相談を知ってもらうために聾学校を公開する。
- ・子どもの現在の様子をわかりやすく伝え、将来の見通しを持たせる。

(本年度の自己評価・課題)

実施計画にそって、研究協議会を2つの協議課題（多方面領域における連携、家族支援）について開催できた。その中で、各研究協力機関の実践より、乳幼児教育相談における早期支援の構築の基となる資料を収集できたことは大きな成果であった。今年度は研究協力機関の現状を知るに留まったが、来年度は早期支援の現状について全国的に調査を行うことが課題として出された。

### 11) 軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究

(研究の概要)

本研究は、主として高等教育機関における、知的障害又はLD等のある学生に対して、その学習困難の状態や実際の支援内容・方法を調査し、その状況を明らかにするとともに、適切な支援内容・方法のあり方について検討することを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

平成16年度は、平成15年度に実施した「高等教育機関における軽度発達障害学生に対する支援に関する調査」の調査結果を分析・考察しつつ、個人事例研究と大学等事例研究を実施し、報告書と

して大学等で活用可能なガイドブックをまとめることが課題であった。

平成16年5月までに、ガイドブックの全体構成を検討し、構成案について、研究協力者から意見をもらった。

平成16年7月に開催された第4回 障害者高等教育支援【交流・研究・研修】会（早稲田大学）のシンポジウム「大学における軽度発達障害のある学生への支援」の企画に協力し、佐藤が話題提供を行った。

また、第42回日本特殊教育学会においては、「高等教育機関における軽度発達障害学生の支援について（1）関東1都3県の大学・短期大学に対する1次調査の結果より」と「高等教育機関における軽度発達障害学生の支援について（2）関東1都3県の大学・短期大学に対する2次調査の結果より」のポスター発表を行った。さらに、準備委員会シンポジウム「大学における軽度発達障害のある学生への支援」においては、その企画段階から協力し、佐藤が話題提供を行った。

これらの機会において、研究者や障害のある学生本人と意見交換する中で、①研究者の視点では捉えられない学生本人の困りようがあり、本人の声が重要であること、②本人の障害理解と周囲の人の理解が重要であることがわかった。

平成17年3月には、報告書「発達障害のある学生支援ガイドブック」を作成した。このガイドブックに、LD、ADHD、高機能自閉症の学生の支援について解説すると同時に、障害のある学生本人の見解を掲載した。

一方、教育支援研究部の生涯学習関係職員と協力し、独立行政法人日本学生支援機構との共同研究に着手し、今後の研究の展開が期待される。

発達障害支援ネットワークの活動については、協議会を計画したが参加者が少なく、平成17年度に延期し、計画中である。

（本年度の研究成果）

研究課題に関する調査結果について、下記のように日本特殊教育学会で発表した。また、下記のように、大学等での発達障害のある学生支援に資するためのガイドブックをまとめた。

- ・徳永豊・佐藤克敏・小塩允護（2004） 高等教育機関における軽度発達障害学生の支援について（1）関東1都3県の大学・短期大学に対する1次調査の結果より。日本特殊教育学会第42回大会発表論文集。
- ・佐藤克敏・徳永豊・小塩允護（2004） 高等教育機関における軽度発達障害学生の支援について（2）関東1都3県の大学・短期大学に対する2次調査の結果より。日本特殊教育学会第42回大会発表論文集。
- ・徳永豊・佐藤克敏（編著） 発達障害のある学生支援ガイドブック 課題別研究「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」報告書 H16.3

（本年度の自己評価・課題）

障害のある学生の支援が緊急の課題となりつつある中で、今後に大きな課題となる発達障害のある学生支援のガイドブックをまとめたことは貴重だと考える。今後は、大学等の高等教育機関において、発達障害についての理解が拡大し、大学としての支援体制を整備していくことが課題であろう。その整備状況の進捗に従って、どのような支援が必要となるかの検討が必要となる。

また、大学における支援体制の整備と本人の障害認識の関連性について検討することが重要な課題である。

（研究期間全体の研究成果）

3年間の研究をととして、①東京、神奈川、千葉、埼玉の全大学・短期大学301大学の学生相談室・センターを対象とした調査から、肢体不自由学生、聴覚障害学生、視覚障害学生の学生より、発達障害のある学生の相談が多いことが示され、大学においてもこれらの学生への支援が必要な実態が明らかとなった。これらの実態をもとに関係する研究者とのネットワークを構築しつつ、3年目に「発達障害のある学生支援ガイドブック」をまとめた。これは、発達障害支援法の成立や発達障害のある学生の増加等の社会的な動向からみると、緊急に対応が求められる課題であり、この報告書への期待

は高いと考えられる。

## 12) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究

### —子どもとともにある教育を目指して—

(研究の概要)

小児がんなどの重篤な疾患の子ども、あるいは生の終末期（ターミナル）にある子どもに対して、教育は何を考え、実際に何をすべきなのかは、これまでの病弱教育の中では体系的には取り組まれてこなかった。この背景には「ターミナルケア」なる用語が我が国で理解され、その実践が行われるようになってまだ日が浅いこと、前提に病気の告知の問題が含まれたため、現在のところ成人を対象とした実践が中心であること、そしてこれらは本来医療・福祉関係者が柱となって行うことなど、いくつもの要因が存在する。しかし、医療、福祉、心理、教育、保育、および法律など、多面的・総合的な支援を目指したトータルケアの視点から、子どもの「ターミナルケア」を理解し、関係者がそれぞれの専門性をいかして取り組むことは不可避である。

本研究では、この子どもたちへの適切な教育的・心理的対応を探るために、その時を共有する教師が直面する課題を明らかにし、教師に求められる知識、資質等を把握した上で、その習得を支援していく方法を検討する。

(本年度の研究実施状況)

研究の中間報告として公開協議会を開催し、冊子を作成した。

(本年度の研究成果)

各地の院内学級担当教員を対象に呼びかけ、「小児がんの子どもの教育」というテーマで公開協議会を開催し、事例研究の経過を発表すると共に、情報提供と情報交換を行った。

①医療との連携：院内学級の子どもの医療情報の共有と守秘義務、②教育の意味：院内学級での授業の在り方、③教育の連携：前籍校、転出先との連携不備の問題等が討議の柱となった。(WEB掲載)

(本年度の自己評価・課題)

事例研究並びに調査研究を通し、実態と課題および支援のモデルを提示していくことが必要である。

## 13) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及

(研究の概要)

初等中等教育における教師の「IT活用指導力」の育成を文部科学省が火急の課題と位置づけるなど、ICT（電子情報通信技術等）を活用した効果的な教育をより充実させることへの期待が高まっている。盲・聾・養護学校や通常学校における特別な教育的ニーズのある児童生徒の学習において活用されるべき、あるいは現在まで活用されている教材・教具にICTを活用し、開発・再開発を行うとともに、新「情報教育に関する手引」において期待されている全国の特殊教育センター等を通じた支援機器等の普及方策の実現を含めて推進させる。

教育現場のニーズにもとづき国内外の大学・研究機関等との協力によりICTの導入による支援機器開発、教材等の再開発とその評価を進める。これと平行して、学校、小児療育センター、デイケアセンター、特殊教育センターと連携して普及を推進する。新たな教材や支援機器の開発は、基礎的な研究ベースではなく、実用化（商品化あるいは配布可能な実用品レベル）を視野に入れた研究開発（試作の企業委託を含む。）とする。また、新たな試みとして海外の研究者による研究レビューを受けるとともに、プロジェクト専用のWebページを構築し、随時、教材・教具と支援機器ニーズの収集と開発機器の紹介・評価結果を公表する

(本年度の研究実施状況)

本研究では、大きく分けて4つの課題に取り組んでいる。それぞれの実施状況は、以下の通りである。

### 1. ICT活用教材・教具に関するニーズ調査と機器開発

特殊教育諸学校等に在籍している生徒の実態を把握し、教室場面でどのような教材が使われているか、また今後必要とされる教材・教具はどのようなものかを明らかにするために、The Wisconsin Assistive Technology Initiative;WATI が作成しているシートに基づいて、研究協力機関への訪問調査を行った。これまで研究段階にあった教材・教具、具体的には「低床型電動スクーター」と「各種センサーを使用したスイッチ」等の制作を開始した。

## 2. 動画情報通信を用いた学校コンサルテーションの検討について

現在までに、宮城県立盲学校と5回、千葉県立安房養護学校と1回、福島県立郡山養護学校と1回（実験的接続）を行った。今後は、より安価で画質も高い、ネットによるテレビ会議システムへの移行を行う。

## 3. ペン入力機能付き触覚ディスプレイ（電子レーズライタ）の福島県立盲学校における利用状況について

研究協力校の情報室内に常時設置し、小学部・中学部では授業の合間や休み時間に、触覚ゲームや描画を体験させるとともに、高等部専攻科理療科では「パソコンで時間割を作る」という授業において、簡単な図形認識のため、円（まる）の数を数える作業を実施しており、「疾病の成り立ちと予防」という授業では、病変部が進行する様子を触覚的に表現する教材に利用している。また、学内の教員向けに電子レーズライタの使用説明会を行った。

## 4. パーソナルロボットを用いた障害児者用のインターフェースの開発について

NEC メディア情報研究所ロボット開発センターの協力を得て、同研究所が開発中のパーソナルロボット PaPeRo を使って教材を開発している。本年度は PaPeRo2 を用いて、教材の移植と機能強化を行った。

さらに、本研究では、本年度の研究活動の一環として、来日中のイギリスのダンディー大学ノーマンアルム博士によるコンピュータを利用した教材に関するプレゼンテーションと研究協議会を開催した。

### （本年度の研究成果）

平成16年度は、新型ロボット（パーソナルロボット PaPeRo 2005）を導入し、旧タイプでは外部に用意したメール交信機能を内部に組み込み、さらに、RFIDタグシステム（富士通 RFID 開発キット パッシブ型RFID F3972T 110）の試験的導入、NEC「チャイルドケアロボット PaPeRo」と同じタッチセンサーの導入を行った。ロボットに触るという、より人間に近いインターフェースと、RFIDカードによる確実な情報伝達や、学習履歴の取得は教室場面における活用に大きく期待される。

また、Honeywell社 AWM2100 microbridge mass airflow sensor（流量センサ）と安価なアンプ、AD変換を活用した呼気センサーを製作しており、呼気スイッチの利用範囲が広がると期待される。筋疾患のために移動が困難な小児への電動車いすの前段階に用いて効果のあった「低床型電動スクーター」を改良した。コントロール用のマイコンチップに PIC16F84 を二つ利用することで、操作リモコンからのシリアル信号を割り込み処理として扱うために動作がスムーズになり、旧タイプに比べて約7倍のスピードが得られている。このため知的障害養護学校などにおける活用など、利用の幅が広がると期待される。

研究の成果は、第20回ハ工学カンファレンス（平成17年9月1日～3日佐賀県）において、発表予定である。

### （本年度の自己評価・課題）

研究の成果に記述したように、機器の開発やシステム改善などの成果を得たものと考えている。その一方で、研究協議会などにおいて、特別支援教育に必要とされる教材・教具の開発に必要な研究マップの作成の必要性が提案されており、包括的なニーズ調査と合わせて取り組みたい。ニーズを探るシステムの構築と、実用化に向けた試作費用等を継続して確保する必要がある。

#### 14) 養護学校における動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブックの作成 —運動に障害のある子どもへの指導等を中心に—

(研究の概要)

養護学校において大型動物である馬を教育に活用する方法及び基礎的な知識・技術について、肢体不自由教育研究部が平成15年度まで2年間行った研究の成果を分析し、それをもとに事例及び資料を収集してガイドブックを作成し現場の実践に資する。

(ガイドブックに掲載の内容)

- 馬という動物種の特徴
- 教育素材としてどのような活動が可能か
- 活動を行う上でのねらいの設定と評価の観点
- 活動を実施するうえでの配慮事項
- 教育に動物を活用するうえでの留意点
- 事例

(本年度の研究実施状況)

養護学校における馬の特性を活かした教育の事例に加え、養護学校に在籍する子どもの余暇活動に活用されている馬との触れあいについても事例を集め、各事例の特徴を抽出した。また、馬や馬のいる環境に関し、指導に当たる教員が知っておく必要がある基礎的な知識や取り扱い法について資料を収集して整理を行った。

以上をもとに、指導者、子ども自身にとって役立ててもらうためのガイドブックを作成した。

(本年度の研究成果)

以下の機会に成果の発表を行った。

1. 第4回日本統合医療学会(北海道大学、2004.8.1)が企画したセミナーで、「馬のもたらす健康への寄与—治療的乗馬の実践から—」と題し講演を行った。
2. 福島大学公開講演会において「特別なニーズを持つ子どもにとって乗馬とは—これからの治療的乗馬のビジョン—」と題し講演を行った。

(本年度の自己評価・課題)

研究所の組織変更にもとない、分担者の総意をもとに研究及びガイドブック作成をすすめることが難しかった。他方、普及を目的にこれまで行った研究内容を整理し直す作業をすすめるなかで、研究において重視してきた点、足りなかった点を明らかにすることができた。

(研究期間全体の研究成果)

本研究にかかる事例の収集や同時に行ったこれまでの研究成果の普及を通じて、馬を教育素材とした活動を教育課程に位置づけて継続的に実施するところが増えてきた。また、養護学校教員が中心になり、障害のある子どもの余暇活動として馬と触れあう試みが定着し始めた地域があり、NPO 法人設置がなされつつある。さらにこれらの活動とネットワークが形成されつつあり、今後さらに取り組むべき個別具体的な課題が明らかになった

#### 15) 運動に重度の障害のある子どもの意志表出支援に関する研究

(研究の概要)

本研究は、子どもの身体の動きを表現として捉えることを通し、子どもの内的な能力の評価や、意思伝達のための表現支援のあり方について実践をとおして明らかにいくことを目的としている。今年度は、本研究以外にも従前から行ってきた障害が重度の子どもの意思表出に関する研究結果をまとめ、指導実践におけるガイドブックを作成した。

(本年度の研究実施状況)

教育相談やそれぞれの研究分担者のフィールドに於いて、子どもの「表現」能力の促進を図る関わり、ならびに STA を知勇心とした関わりの実践を行い、資料を収集した。それら関わりと従前からの資料を基に、ガイドブックの作成を行った。

(本年度の研究成果)

特に内省の捉え方が困難な運動に重度の障害がある子どもの関わり方について、その背景にある「身体運動」を「表現」と捉える考え方の理論的解説と、指導実践の際のコツについて、簡略に紹介することができた。これらは、「子どもと知り合うためのガイドブック ーことばを超えてかかわるためのコツー」として刊行した。

(本年度の自己評価・課題)

ガイドブック作成に関し、特に理解しづらい理論面での解説等に図表をを利用し、読者への便宜を図る工夫をさらにすべきであった。

### (3) 共同研究

#### <研究課題>

研究課題	研究期間	研究代表者	共同研究機関
1) 高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発	平成16~17年度	佐藤 正幸 (教育支援研究部 総括主任研究官)	筑波技術短期大学障害者高等教育センター
2) 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究	平成16~17年度	佐藤 克敏 (教育支援研究部 主任研究官)	独立行政法人日本学生支援機構
3) パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発	平成16~18年度	棟方 哲弥 (企画部 総括主任研究官)	日本電気株式会社メディア情報研究所
4) 電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 ー音響の情報バリアフリー化に向けてー	平成16~18年度	棟方 哲弥 (企画部 総括主任研究官)	東北大学電気通信研究所
5) 地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際研究	平成16~17年度	後上 鐵夫 (企画部総合研究官)	横須賀市 神奈川県立保健福祉大学
6) 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究 ー脳機能の非侵襲計測を中心にー	平成16~18年度	渥美 義賢 (教育支援研究部 総合研究官)	国立病院機構久里浜アルコール症センター

#### <研究課題毎活動状況>

##### 1) 高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発 (研究の概要)

本研究は、実際に盲ろう学生が在籍する国立大学法人筑波技術短期大学障害者高等教育センターと共同研究を行い、実際の支援活動を通じて、盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発を行うことを目的とする。

平成16年度は以下の内容で行った。

1. 筑波技術短期大学と大学間交流協定を結んでいる海外の高等教育機関における盲ろう学生の教育・日常生活支援に関する資料収集を行う(インターネット等を利用)。
2. 筑波技術短期大学に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援活動を筑波技術短期大学障害者

高等教育センターの研究者と共に行い、盲ろう学生の教育面及び日常生活面でのニーズに関する資料収集を行う。

3. 国内の大学など高等教育機関に在籍する及び在籍した盲ろう学生の教育・日常生活支援の実践と現状について資料収集を行う（訪問等により）。
4. これらの資料をもとに、盲ろう学生において必要とされる教育・日常生活支援に関する情報を整理する。

（本年度の研究実施状況）

今年度は、筑波技術短期大学において2回研究協議会を行い、高等教育機関に在籍する盲ろう学生の支援について協議を行った。その中で、盲ろう学生のニーズに応じた支援について検討を行った。

（本年度の研究成果）

今年度は、高等教育支援に在籍する盲ろう学生の現状及び支援について把握した。

まず、現状については生来的に聴覚障害があり、現在視覚障害が進行しており、将来視覚に特別なニーズを要するケースが多くみられた。これらのケースに関わる支援について、学生本人の障害に対する認識を考慮しながら考えていく必要があることが明らかとなった。

さらに専門家養成についてはアメリカ合衆国の高等教育機関でなされている盲ろう学生の高等教育支援を調査することにおいて把握され、専門家は盲ろう学生の Intervener(仲介者：外の世界と盲ろう学生の仲介)であることが重要であることが明確にされた。

"佐藤正幸・寺崎雅子","アメリカ合衆国における盲ろう学生の高等教育支援","世界の特殊教育,19巻","H17.3

（本年度の自己評価・課題）

今年度は、盲ろう学生のニーズを受けてどのように支援をするかという協議に留まった。来年度は、実際に盲ろう者の支援に従事している専門家の協力を得て、盲ろう学生に対する支援を行い、その成果を基に盲ろう学生の高等教育支援専門家養成のカリキュラムを構築することが課題となった。

## 2) 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究

（研究の概要）

平成16年度課題別研究「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」では、関東近辺の大学・短期大学の学生相談室を対象として、実態調査を行った。その結果、大学・短期大学において、学生相談室に来談する学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の発達障害のある学生が存在することが明らかとなった。しかしながら、発達障害を理解している相談員の数は少なく、発達障害の判断の方法もしくはその後の支援方法等課題となっていることは多い。また、大学・短期大学等高等教育機関の教職員については、それ以上に発達障害についての理解がなされておらず、相談員が支援が必要であると判断した場合であっても、支援のための協力を得ることは困難な状況である。

本研究の目的は、高等教育機関における現状での発達障害のある学生の在籍状況や支援内容・方法の全国的な実態を明らかにし、支援のあり方について提言するとともに、ガイドブック等理解促進のための資料を作成することにより、大学教職員および学生相談センター等学生の支援にかかわる職員の理解促進を図ることを目的とする。

（本年度の研究実施状況）

本研究は平成16年12月24日に所内で正式に共同研究として採択された。本年度は研究計画の立案、日本学生支援機構との共同研究の契約、全国調査の質問紙（案）作成を行った。

（本年度の研究成果）

共同で全国調査を実施することについて、日本学生支援機構から同意が得られた。また、質問紙の質問項目を先行して実施した課題別研究「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」の調査結果を勘案して作成した。

(本年度の自己評価・課題)

大学における障害のある学生の支援体制の構築に関して、今後中心となって推進するであろう日本学生支援機構と共同研究を行うこととなったのは大学での発達障害のある学生の支援体制を考える上で貴重だと考える。

平成16年度課題別研究「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」では、学生相談センター等学生の支援にかかわる職員及び大学教職員等の理解促進を目指して、ガイドブックを作成したが、今後は、我が国の大学で実際行われている支援を整理し、現状の進捗状況について具体的な情報を提供すると共に、今後の大学における支援体制への指針を提言することであろう。

### 3) パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発

(研究の概要)

本研究は、研究所のプロジェクト研究「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」において開始され、課題別研究「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」において継続して実施されている“パーソナルロボットを用いた知的障害者用インターフェースの開発と評価”を、ロボットの開発者であるNECとの共同研究として改めて位置づけて開始するものである。国立特殊教育総合研究所は、障害のある子どもの教材の設計と開発・評価に係る実際的な研究を担当し、NECは、同社の基礎的研究により開発されたパーソナルロボットPaPeRoの技術情報の提供とシステムの高度化を担当する。

研究所が実際的な研究によって得た評価データ及び、開発された基本プログラムは両者が共同で検討することで、実用化・製品化を目指す。

(本年度の研究実施状況)

新型PaPeRoを導入し、情報交換をNECにおいて開催した。独自に、RFIDタグシステム(富士通RFID開発キットパッシブ型RFID F3972T 110)の試験的導入、また、NECから「チャイルドケアロボットPaPeRo」と同じタッチセンサーの提供を受け、導入を行った。高知県立山田養護学校において実証授業を行うために、山田養護学校より協力者2名を招聘して、研究所において実証授業の進め方等について協議して、次年度に向けた準備を行った。(一部、課題別研究から再掲。)

(本年度の研究成果)

初年度は、年度後半に研究を開始したこともあり、上記のように、実証授業に向けて、システムの構築と単元内容、評価の観点を確認するといった準備作業を行った。新年度に実証授業を開始する準備が整った。

(本年度の自己評価・課題)

上述のように、年度後半に研究を開始したが、新年度に実証授業を開始する準備が整ったことで、研究推進の目途がたつたと考えている。共同研究は、新たな技術を試作段階において、提供を受けることができる反面、それらの教材への埋め込みが必要となる。継続したシステム制作費用と評価のための旅費等の確保が重要である。

### 4) 電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 —音響の情報バリアフリー化に向けて—

(研究の概要)

障害者基本法に規定された「情報の利用におけるバリアフリー化」は、情報機器等における障害者の利便の確保を国と地方自治体の責務としている。加えて、参議院内閣委員会の同法の付帯決議は、情報機器等のみならず、コンテンツや通信サービスについてのバリアフリー化の実現に向けて万全を期すことを明記した。すでに、申請者らは、プロジェクト研究等において、障害のある子どもが情報機器、メディア及びコンテンツを活用するための開発研究等を行ってきたが、教育場面における情報バリアフリーに焦点を当てた研究開発では、電気通信分野の基礎的・理論的研究の融合が必須と

なる。

本研究では、障害児者の情報バリアフリー分野に有効と考えられる電子透かし技術に関する特許と研究実績のある東北大学電気通信研究所と共同で「障害児者のための情報補償システム」を開発する。  
(本年度の研究実施状況)

本年度は、年度の後半からの研究開始となったため、共同研究機関である東北大学電気通信研究所鈴木陽一教授との協議により、研究体制を確立し、基礎的研究を開始したところである。また、実証のための実践協力機関として葛飾ろう学校と連絡を行った。

(本年度の研究成果)

東北大学において、これまで、電気信号としてしか取りあつかってこなかった電子透しが、空気を伝搬する中で、風、温度分布、環境騒音等々により、どのような変成を受けることに関する理論的、基礎的研究を開始した。

「電子透かし手法を用いた聴覚障害者補助システムの提案」というタイトルで、学内研究会で共同発表予定である。

(本年度の自己評価・課題)

年度後半に開始された研究であり、打ち合わせ等の準備段階に止まると思われたが、基礎的な研究部分について共同発表が決まるなど、研究が進展している。今後は、学校で実際に使用される導入シナリオの制作とシステム移植、評価実験に必要な費用の確保が必要である。

## 5) 地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際研究

(研究の概要)

障害者基本計画で述べられている一貫した相談支援体制の整備を進める上で、障害保健福祉圏域と整合性をとったネットワーク作りを市町村レベルで検討する必要がある。

そこで、今後、地方分権が進む中、全国で初めて中核市として児童相談所を設置する横須賀市役所、同市にある県立保健福祉大学と共同研究体制を構築し、中核市レベルでネットワーク作りに必要な連携方策を実証的に研究することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

本研究では、横須賀市(中核市)をモデルにして以下の3点を行う。①次世代育成行動計画、青少年育成計画、子どもセンター基本計画等の市全体計画策定段階から、市担当者と協働して、障害のある子どもやその保護者が受けてきた教育、保健、福祉サービスの検討を行った。②教育、医療、福祉の新たなネットワーク(地域の総合的な教育支援体制)構築をめざし、関係専門職の研修計画策定を行い、児童相談所担当者の研修を行った。③研究所職員に対し日本の障害福祉施策の学習会を開催した。

(本年度の研究成果)

年度途中からの研究であったため、具体的な成果としては児童相談所担当者への研修、研究所職員に対し日本の障害福祉施策の学習会を開催したことである。

(本年度の自己評価・課題)

横須賀市は、市立で市立聾学校、養護学校の2つを持つ数少ない市であり、特殊学級、通級指導教室の設置校を持ち、今後就学前の子どもを対象にした障害児療育センター(仮称子どもセンター)、児童相談所開設を予定し、現在その在り方の検討が進められている。

研究所が、大学と共同で、保健・福祉・医療・教育に関する行政施策全般を見据えた新たなネットワーク(地域の総合的な教育支援体制)構築の基盤が出来た。

## 6) 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究ー脳機能の非侵襲計測を中心にー

(研究の概要)

課題別研究である「脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究」における研究推進体制の基盤

整備の一貫として、脳機能の非侵襲的画像診断可能な医療機関との共同研究は必須である。

独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター（以下センター）は、機能的 MRI への発展性を有する最新鋭の MRI を備え、研究所で NIRS の導入が可能になれば、野比の研究エリアで、脳機能の非侵襲計測が可能となり、研究面での利便性を大きく向上させることが出来る。また、センターの児童精神神経科、臨床研究部行動科学研究室の専門医との共同研究は、脳機能解明に向けて医療面での支援を受けることが出来るだけでなく、行動障害等、薬物治療を必要とする子どもへの医療・教育の連携を深める意義をも有する。研究所で蓄積してきた心理教育的データのある子どもを対象に、障害に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究を行うと共に、そのような脳機能障害のメカニズムを踏まえた指導内容・方法の検討を行うことを目的とする。

（本年度の研究実施状況）

年度途中からの研究であったため、独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センターとの間で、今後の研究展望のために研究協議を1回開催した。

研究所にNIRS（近赤外線分光法画像装置）導入時、共同勉強会を実施した。

（本年度の研究成果）

共同研究に必要な研究基盤整備を行った。具体的には、課題別研究である「脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究」を参照。

（本年度の自己評価・課題）

共同研究は次年度から本格化する。まず共同研究開始後の一定時間をかけて、fMRI と NIRS による脳機能計測とデータ処理の手技をマスターし、研究パラダイムが確立されたものについては、障害児・者を対象とした脳科学的研究を開始する予定である。

以上、プロジェクト、研究課題別研究、共同研究の順に述べてきた。本研究所ではこの他に科学研究費補助金等による研究を行っている。

科学研究費補助金の各研究毎の実施状況は「別紙 1」のとおりである。

#### （4）研究活動の外部評価

研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者で構成する運営委員会から助言を受けているが、平成15年3月の運営委員会において、研究活動の改善向上に資するため、外部評価を実施することとして、平成15年4月にその運営委員会に外部評価部会を設置した。外部評価部会は、利用者のニーズに応える研究を推進する観点に立って、研究活動の成果等について、昨年と同様に平成16年4月から5月にかけて、部会開催する他、委員による書面評価等を経て、評価を実施した。

外部評価部会は、大学の研究者、学校関係者、特殊教育センター関係者及び福祉関係者等による障害種（感覚障害、発達障害等）のバランスを考慮し、運営委員4名、運営委員以外の外部有識者7名で構成した。

評価は、平成16年度に実施したプロジェクト研究7課題（平成15～17年度：2課題、平成16年度のみ：1課題、平成16～17年度：2課題、平成16～18年度：2課題）、課題別研究3課題（平成14～16年度：1課題、平成16年度のみ：2課題）及びガイドラインやマニュアル4課題含む14課題を対象に、（1）研究目標の妥当性、（2）研究の進捗（達成）状況、（3）研究の成果の3つの評価項目を設け、書面審査により行い、5段階で評価項目ごとの評価とそれを踏まえた総合的な評価（総合評価）を実施した。それぞれの評価にはコメントを付した。（総合評価の5段階評価 A<sup>+</sup>：卓越している、A：優れている、B：普通である、C：やや劣っている、C<sup>-</sup>：劣っている）

この外部評価部会の結果は運営委員会において報告され、審議了承された。

評価した研究課題等 14 課題の総合評価の概況については、

- ①プロジェクト研究の7 課題中、優れている A 評価が 5 課題、普通である B 評価が 2 課題、
- ②課題別研究の 3 課題中、優れている A 評価が 1 課題、普通である B 評価が 2 課題、
- ③その他マニュアル等 4 課題中、卓越している A+ が 1 課題、優れている A 評価が 3 課題、

であった。

研究報告書の構成や内容等に関しては、全般的に現場のニーズに対応しようとする姿勢が見られるとともに、前年度の外部評価部会の指摘を踏まえ、読みやすく分かりやすい工夫が随所になされていたこと、また、マニュアルやガイドラインの刊行物は、本研究所の長年にわたる基礎研究の成果を踏まえたものであり、その内容は教育現場への還元が大いに期待できるものであるなどの意見があった。

しかし、課題によっては、一部の委員の総合評価に C 評価が見られるなど、研究内容の分析や考察にひと工夫が必要などの指摘があった。

また、包括的な研究テーマに対して、幾つかの観点から研究に取り組む際、一つ一つの研究成果は顕著であっても、それらが論文集的な寄せ集めに止まることのないように包括的研究テーマに迫るまとめ方の工夫が必要であるという意見があった。

なお、研究経過の報告書に関しては、これまでの研究経過と今後の研究への取り組みの方向を明確に示す等の工夫が必要な課題も見られたため、評価資料を作成する際の構成の在り方の検討が必要であるとの提言を得たところである。

こうした指摘等を踏まえ、今後の研究活動に反映させるとともに、評価方法の改善に生かしていきたい。

研究課題ごとの総合評価状況は次のとおりである。

#### プロジェクト研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究—知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に—」 (3年計画の2年次)	A	研究そのものは非常に意義があり、期待通りの成果を上げるべく進捗している模様が伺われ高く評価できるが、中間報告書のまとめ方としては改善の余地がある。中間報告書の本来あるべき姿を踏まえたまとめにして欲しい。また、自閉症の理解と指導事例の紹介のところにとどまっているので、次年度は特性に応じた指導の方向性について考察し力強く示されたい。
「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究」(3年計画の2年次)	A	全体として、活用可能性の高いガイドブックとしてまとめられており、指導ガイドとして、3つの切り口で事例の解釈を取り入れた方法が良い。研修等での活用を期待したい。 なお、情報量が多い反面、初心者に分かりにくいいため、内容を精選し、使用する用語も検討することが望ましい。

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「特別支援教育コーディネーターに関する実地的研究」 (2年計画の1年次)	B	全体としては、2年計画の1年次の成果として妥当な水準にあるものとする。 なお、「実践マニュアル試行版」は、理論編を読む限り現場で求められる内容が少なく、要求されている内容が高すぎるため、コーディネーターの役割を現実の学校場面で日々実行可能なものとするという位置づけで検討することも必要と思われる。実態調査により丁寧な分析を行い、各都道府県及び学校現場のニーズに応える成果を期待する。
「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」 (3年計画の1年次)	A	本研究の性格づけ、目標などからみて、今後国の行政施策へ寄与するものは大きい。 なお、特殊学級の交流教育は、児童生徒を交流学級へ出して、その時間を通常学級の担任に任せればよいというものではない。特別支援教育への一本化の中で交流時間を空き時間とみる発想には疑問がある。
「『個別的教育支援計画』の策定に関する実地的研究」 (2年計画の1年次)	B	小・中学校においては意識が弱いと思われるが、盲・聾・養護学校においては一番の課題となっているため、「中間まとめ」をコンパクトにし、パンフレットとして、全国に少しでも多く配布できると良いと思われる。 なお、研究の成果として提示するためには、少なくとも「中間まとめ」の四つの内容を整理・統合して、体系的にまとめ、学校教育現場等において活用できるようにする必要があるため、後半の1年に大いに期待する。
「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実地的研究」 (1年計画)	A	全体としては大変興味深い研究であり、研究の出発点における諸問題を明らかにしたという点では、一定の評価を行うことができる。また、現段階ではeラーニングの活用度は低いが、今後地方自治体においては、活用度が高くなることが予測されるため、各地での拡大状況を見計らって再度取り上げてほしいテーマである。 なお、報告の仕方に若干の工夫が必要である。
「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証研究」 (3年計画の1年次)	A	研究計画が、拡大教科書の編集・作成にとどまらず、活用方法や教育効果等に及んでいて、福祉・医療関係者も、DT, 自主訓練等の材料として、機会があれば活用できるとと思われる。 なお、研究の進捗状況が当初の計画までに達していないので、関連機関との連携を図り、平成17・18年度の研究成果に期待する。

#### 課題別研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」 (3年計画の3年次)	A	先進的な研究であり、学生相談センター等のカウンセラーに非常に役立つ資料になるとともに今後の日本の高等教育の在り方を考える際の貴重な資料となる。 なお、配布された本冊子が、研究協力を得た301の大学でどれだけ活用されるか、協力が得られなかった大学でどのような評価がえられるか等是非追跡してもらいたい。

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「養護学校における動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブックの作成 — 運動に障害のある子どもへの指導等を中心に—」 (1年計画)	B	<p>日常生活の中に、動物や植物とのふれあいを取り入れることは障害のある児童生徒のみならず誰にとっても重要な視点である。成果物は個人の研究出版としては良いものであり、大いに参考にもなると考える。しかし、特総研の課題研究としてはいささか疑問である。</p> <p>なお、このガイドブックを公にする場合は、研究の目的や対象、あるいは内容等を十分吟味し、馬を障害児教育に活用する場合の有効なガイドブックになるように、十分な見直しを行う必要がある。</p>
「運動に重度の障害のある子どもの意思表出支援に関する研究」 (1年計画)	B	<p>重度・重複障害児の意思表出への支援についての研究成果を基にガイドブックを作成し、公表することについては意義がある。</p> <p>なお、「活字によるガイドブック」だけでは読み手にはうまく伝わらない面が多いため、映像情報を補助として使うなど、工夫が必要と思われる。また、今後は理解しやすい内容にするとともに、研究として理論に基づく具体的な支援（指導）の方法をまとめて提示することが望まれる。</p>

## マニュアル

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver. 2 『地域を支える教育相談』」	A+	<p>特別支援教育を推進するための今日的情報がコンパクトに分かりやすく解説されているマニュアルなので、このマニュアルの完成を高く評価する。</p> <p>なお、今後は、若干の修正をするなどして、多くの関係者に読んでもらえるようにその普及に努力されたい。また、厳選された事例と平易な表現力は、保護者版としても大いに役立つと思われるため、保護者版の公表を期待する。</p>
「ICF活用の試み — 障害のある子どもの支援を中心に—」	A	<p>ICFの内容が専門的、複雑であることから、正確な理解がむずかしく、結果として正しい活用が図られていない現状の中で、活用例を示すとともに、今後の可能性についても様々な側面から追究されており、ICFの問題点と課題も明らかにしている。さらに、ICFチェックリスト（日本語訳）も原文と共に掲載しており、大きな成果といえる。</p>

## ガイドライン

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「腎臓疾患の子どもの教育支援に関するガイドライン（試案）」	A	<p>ガイドラインの作成及び関係者等への配付により、学校教育現場等における腎臓疾患の子どもに対する理解と適切な教育支援が促進されることが期待でき、高く評価できる。</p> <p>なお、教育現場、家庭、医療関係者などからの意見や要望等を基に内容の再検討を行い、保護者や福祉関係者等にも理解しやすく、活用できるガイドラインを作成することが望まれる。</p>

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援に関するガイドライン（試案）」	A	ガイドラインの作成及び関係者等への配付により、学校教育現場等におけるインスリン依存型糖尿病の子どもに対する理解と適切な教育支援が促進されることが期待でき、高く評価できる。 なお、読みやすさという点からより一層工夫し、保護者や福祉関係者等にも理解しやすく、活用できるガイドラインを作成することが望まれる。

### 3 研究成果の発表状況

#### (1) 研究成果の発表論文数等

研究成果としての発表論文数は261本であり、発表形態別の論文数は本研究所研究紀要6本、大学等紀要等8件、各研究課題の成果報告書68本、学術雑誌10本、学会大会口頭発表等63本、単行本106本である。これらの論文は、特殊教育の教員、研究者の教育実践や研究等に役立つものと期待される。また、「NISE Bulletin（英文紀要）Vol. 7」、「国立特殊教育総合研究所研究紀要第31巻」、「国立特殊教育総合研究所教育相談年報25号」は、ホームページへ掲載した。

これらのほかにも、教育関係団体・機関の雑誌・機関誌等への発表・寄稿等が69件あり、研究成果の普及に努めている。

#### (2) 研究成果の被引用状況

学会誌等における本研究所の研究成果に関する被引用状況は、日本特殊教育学会の学会誌である「特殊教育学研究」において、平成16年度は32論文であった。

### 4 研究成果の活用・普及状況

研究成果は研究紀要や報告書としてまとめられ全国の特殊教育諸学校、教育センター等へ配布するとともに、セミナーを開催して普及を図っている。また、研修の講義等にも活用している。

#### (1) セミナーの開催状況と成果の活用例

平成15年度から従来の特殊教育セミナーを国立特殊教育総合研究所セミナーに改称して、2回開催し、基調講演、パネルディスカッション、プロジェクト研究の成果発表、分科会、パネル展示等を行った。研究成果の発表等をもとに、参加者にできるだけ発言、意見交換ができるように配慮した。

ア 特殊教育セミナーⅠ：平成17年1月18日～19日

- ・ 参加者数：702名（2日間延べ1,404名）

イ 特殊教育セミナーⅡ：平成17年2月23日

- ・ 参加者数：706名
- ・ 発表した成果

「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」

「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」

「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的

支援に関する研究—知的障害養護学校における教育課程、指導法、環境整備を中心に—

・ パネル展示により発表した成果

「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際的研究」

「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」

「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」

「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究—弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について—」

(セミナーの詳細及び刊行物については、「IV 情報普及活動」を参照のこと。)

(2) 養護学校等における指導や教育相談における活用例

研究の成果として制作された手引き書・マニュアルや障害者用に開発された各種教材・教具が教育現場で活用されている。現時点で利用されている例を以下に示す。また、障害のある子どもの教育では、個々のニーズに合わせた適切な指導が求められるため、それぞれの事例に対して、長年培われた研究成果等を踏まえた指導助言が必要となる。その意味においても研究活動の成果は、養護学校等における指導や教育相談において役立てられている。

(活用教材・教具等の例)

- ・ 「拡大教科書」作成マニュアル
- ・ 視覚障害児を対象とした立体の2次元的表现を理解させるための教材
- ・ 「障害のある子どもの教育相談マニュアルVer.1はじめての教育相談」
- ・ 自閉症教育実践ガイドブック—今の充実と明日への展望ガイドブック—
- ・ 養護学校の教育活動における馬の活用に関する実際的方法
- ・ 盲・聾・養護学校におけるセンター的機能の開発・実施の方法
- ・ 車椅子活動プログラム
- ・ LD、ADHD、高機能自閉症の指導および家庭での対応にかかる教育相談20事例
- ・ 養護学校および院内学級で小児がんの子どもの指導にあたる教師への助言
- ・ 個別の指導計画の書式および個別の指導計画を作成する際の教師のセルフチェックリスト
- ・ 教育相談におけるLD、ADHD、高機能自閉症のある子どもへの支援方法の助言
- ・ STAIによる重度・重複障害児の表出促進の教育相談
- ・ テレビ会議システムを活用した双方向の情報交換：研修システム
- ・ 低床型スクータ
- ・ 重度重複障害のある児童のためのスイッチ教材
- ・ 視覚障害児・者用ペン入力機能付き触覚ディスプレイ

(3) 研修における活用例

本研究所が実施している長期及び短期研修や各種講習会での講義・研究協議等においては、これまでの研究成果や蓄積された各種の資料を活用・反映させ、内容の充実を図っている。研修において教育機器等の製作等の演習を行う際にも、研究成果が活用されている。

また、これらの講義・研究協議等における研修員などの質問、意見などを研究を進める上で参考としている。

今後はより学校現場に役立つ研究を推進していくためにも、研修員の研究活動への参加を促進したり、研究活動へのよりよき反映のため、研修の中味も検討する必要がある。

(活用の例)

- ・「拡大教科書の作成とその活用—拡大教科書作成マニュアルを中心に—」
- ・「点字学習とコンピュータ」
- ・「小・中学校の校内支援体制作りと学習の指導」
- ・「個別の指導計画の立て方Ⅱ」
- ・「ことばの相談とカウンセリング」
- ・「言語・コミュニケーションを拡げる指導・援助」
- ・「海外の知的障害教育」
- ・「特別支援教育演習：盲・聾・養護学校におけるセンター的機能の開発・実施の方法」
- ・「障害観の変化と身体へのアプローチ」
- ・「肢体不自由のある子どもの感覚運動指導の実際」
- ・「慢性疾患児の自己管理支援に関する研究」
- ・「病弱養護学校における心身症等の児童生徒の教育」
- ・「アセスメント概論」
- ・「病気のある子どもへの心理・教育的援助」
- ・「病気のある子どもへの心理的支援Ⅰ」
- ・「障害児心理学特講Ⅰ（３）（知的障害）」
- ・「学習のつまずきへの実態把握とその指導」
- ・「特別支援教育演習」
- ・「発達障害概論」
- ・「情緒障害教育と特別支援教育」
- ・「脳の機能とその障害」
- ・「高機能自閉症等の理解」
- ・「情緒障害と脳機能」
- ・「脳の機能とその障害」
- ・「重度の肢体不自由のある子どもの身体運動の捉え方」
- ・「視覚障害に配慮した重複障害児のコミュニケーション」
- ・「肢体不自由のある重複障害児に対するAACの活用」
- ・「訪問教育研究協議会「調査報告」」
- ・「障害児指導法特講（アシスティブ・テクノロジーの基礎と応用）」
- ・「特殊教育における情報教育」
- ・「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」

(研修・講習の詳細は、「Ⅱ 研修事業」を参照のこと。)

## 5 国及び地方自治体等の施策への寄与

文部科学省をはじめとして、地方公共団体等の施策に関連する協力者会議等に、委員あるいはオブザーバーとして研究員等が参加・協力し、種々の特殊教育あるいは通常教育の施策に寄与している。

文部科学省、都道府県等への協力などの主なものは、次のとおりである。

(1) 文部科学省関係

ア 協力者等会議

- ・「盲学校点字教科書原典の選定基準の作成等に関する調査研究協力者」 2名
- ・「特殊教育教員資格認定試験専門委員会委員」 2名
- ・「教育研究開発企画評価会議専門委員会協力者」 1名
- ・「地域における相談支援体制整備のためのガイドライン策定会議委員」 1名
- ・「教育情報共有化促進モデル事業 大阪自立活動教育研究会委員」 1名
- ・「平成16年度文部科学省指定研究開発学校研究推進協議会委員」 1名
- ・「文部科学省研究開発学校（千葉県立野田養護学校）運営指導委員」 1名
- ・「学校施設のバリアフリー化に関する調査研究委員」 1名

イ 国の施策へ寄与するプロジェクト研究

- ・「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究－知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に－」
- ・「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究」
- ・「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」
- ・「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」
- ・「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」
- ・「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証研究」

(2) 他省庁、地方自治体等関係

- ・厚生労働省「発達障害者支援に関する勉強会」有識者メンバー 1名
- ・厚生労働省「発達障害者支援に係る検討会」委員 1名
- ・法務省「司法試験受験特別措置検討委員会」委員 2名
- ・国立成育医療センター客員研究員 1名
- ・国立身体障害者リハビリテーションセンター運営委員 1名
- ・筑波大学教育開発国際協力研究センター学外共同研究員 1名
- ・筑波大学附属久里浜養護学校学校評議委員会委員 1名
- ・筑波大学附属久里浜養護学校校医 2名
- ・筑波大学附属盲学校評議員 1名
- ・国立大学法人筑波技術短期大学客員研究員 1名
- ・独立行政法人日本学生支援機構「障害学生の修学支援の在り方に関する研究協力者会議」研究協力者 1名
- ・独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構研究評価委員 1名
- ・神奈川県教育庁「新たな養護学校再編整備検討協議会」委員 1名
- ・神奈川県「特別支援教育推進体制モデル事業」（文部科学省委託事業）推進委員会委員長 1名
- ・千葉県特殊教育・病弱・虚弱委託研究「病気を理由に長期欠席している児童生徒の教育的支援の在り方に関する研究研究協力委員 1名
- ・広島県授業改善オーダーメイド・プロジェクト事業指導者 1名

・東京都北区特別支援教育体制推進モデル事業評価委員会委員長	1名
・大田区「就学支援委員会委員」	1名
・川崎市「障害のある幼児の受け入れや指導に関する調査研究」 （文部科学省委託事業）研究推進地域連絡会委員長	1名
・川崎市教育委員会『平成16年度川崎市特別支援教育検討委員会』委員	1名
・相模原市療育相談指導員	1名
・秦野市保育園巡回相談事業講師	1名
・調布市地域支援ネットワーク協議会委員長	1名
・横須賀市社会福祉審議会委員	1名
・平成16年度横須賀市障害のある子どものための相談支援チーム連絡会議 顧問会委員	1名
・東京都「都立七生養護学校学校運営協議会」協議委員助言者および評価委員	1名
・大阪府高槻市立養護学校評議員	1名
・福島県立あぶくま養護学校授業支援アドバイザー	1名
・日本ロービジョン学会評議委員	1名
・日本特殊教育学会理事	1名
・日本弱視教育研究会副会長	1名
・日本LD学会「研究委員会」委員	1名
・日本福祉心理学会理事	1名
・日本特殊教育学会「特殊教育学研究」常任編集委員	1名
・財団法人日本学校保健会聴力調整小委員会委員	1名
・全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会研究協力者	1名
・全日本特別支援教育研究連盟出版部委員，機関誌編集委員	1名
・特殊教育教員資格認定試験専門委員（文部科学省委嘱；筑波大学）	1名
・研究運営協議会委員（筑波大学附属桐が丘養護学校）	1名
・日本教育心理学会「教育心理学研究」編集委員	1名
・日本肢体不自由研究大会運営委員（日本肢体不自由教育研究会）	1名
・社会福祉法人横須賀たんぼぼの郷評議員	1名
・「全日本特別支援教育研究連盟」機関誌「発達の遅れと教育」編集委員	1名
・NPO法人日本肢体不自由教育研究会運営委員及び評議員	1名
・ICFASIANNETWORK事務局	1名
・平成16年度「筋ジストロフィー患者の在宅介護・介助の支援事業プロ ジェクト委員会」委員	1名
・財団法人ベルマーク教育助成財団評議員	1名
・日本発達障害学会「発達障害研究」常任編集委員	1名
・日本特殊教育学会第42回大会準備委員	1名
・日本睡眠学会評議員	1名
・光脳機能イメージング研究会世話人	1名

- ・ 科学技術振興機構チーム型研究CREST「脳の機能発達と学習メカニズムの解明」研究費選考会専門アドバイザー 1名
- ・ NPO法人『子ども応援ネットワーク』委員 1名
- ・ 日本障害児教育実践学会編集委員 1名
- ・ 日本認定心理士会評議員 1名
- ・ 財団法人テクノエイド協会ISO/TC173/SC2国内委員会委員 1名
- ・ 特定非営利活動法人「日本肢体不自由教育研究会」運営委員 1名
- ・ 電子情報通信学会福祉情報工学研究会幹事 1名

## 6 外部資金の活用状況

### (1) 科学研究費補助金

平成16年度の科学研究費補助金申請数は、継続18課題・新規23課題の計41課題であり、そのうち継続18課題・新規12課題の30課題が採択された。新規課題の採択率は52%であり、継続分も合わせた採択率は73%に達した。

また、補助金総額は57,510千円であった。

(直接経費 56,100千円 間接経費 1,410千円)

(科学研究費補助金の採択状況の詳細は「別紙 4」のとおりである。)

各研究毎の課題は以下のとおりである。

研究種目	研究課題名	研究代表者(所属研究部)
基盤研究(A)	1) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均(教育研修情報部)
基盤研究(B)	2) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	大内 進(企画部)
	3) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	小田 侯朗(教育支援研究部)
	4) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江(教育支援研究部)
	5) 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究ー社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討によるー	小塩 允護(教育支援研究部)
	6) 視覚障害児・者のコンピュータ利用における理解しやすい漢字詳細読みに関する研究	渡辺 哲也(教育支援研究部)
	7) 障害児者用日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスと学校カリキュラム開発	大杉 成喜(教育研修情報部)
	8) 病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する調査研究	西牧 謙吾(教育支援研究部)
	9) 養護学校の学校評価システムと学校マネジメント研修に関する実際研究	竹林地 毅(教育支援研究部)
	10) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究	石川 政孝(教育支援研究部)

研究種目	研究課題名	研究代表者（所属研究部）
基盤研究（C）	11) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究	武田 鉄郎（教育支援研究部）
	12) 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発	佐藤 正幸（教育支援研究部）
	13) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究	徳永 豊（企画部）
	14) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築	松村 勘由（教育研修情報部）
	15) 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート	小林 倫代（教育相談センター）
	16) 点字使用者のための漢字学習プログラム及び教材の開発	澤田 真弓（教育支援研究部）
	17) Psychomotorik による車椅子活動支援プログラムの開発とその評価	當島 茂登（教育支援研究部）
	18) 学校内組織を活かした軽度発達障害教育への実証的研究	廣瀬由美子（教育支援研究部）
	19) 視覚障害のある乳幼児の早期支援コーディネートに関する研究	新井千賀子（企画部）
萌芽研究	20) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築	牧野 泰美（企画部）
若手研究（B）	21) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究－学力と社会性と仲間関係の促進の観点から－	涌井 恵（教育支援研究部）
	22) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究	海津 亜希子（企画部）
	23) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究	佐藤 克敏（教育支援研究部）
	24) 電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発	渡邊 正裕（教育研修情報部）
	25) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発	久保山茂樹（教育支援研究部）
	26) 多職種間連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究	徳永亜希雄（教育支援研究部）
	27) 聾学校の地域貢献の目標・評価項目チェックリスト作成に関する研究－機関連携しながらの個別指導計画の作成とその評価についての検討を中心に－	横尾 俊（企画部）
	28) 保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究－自閉症を併せ有する児童生徒の地域生活支援プログラムの開発－	齊藤 宇開（教育支援研究部）
特定領域研究	29) 視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知特性の解明に関する研究	渡辺 哲也（教育支援研究部）
	30) 点字触読時の触圧と運指に注目した効率的な点字触読指導法の考案	渡辺 哲也（教育支援研究部）

## 7 まとめと今後の課題

平成16年度の研究活動は、これまで述べてきたとおり、政策課題であるプロジェクト研究7課題のうち5課題がAの評価を得た。この背景には、研究途上において有用な成果を公表することができたことが挙げられよう。例えば、「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究－LD、ADHDの指導法を中心に－」における「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」の出版、「特別支援教育コーディネーターに関する研究」、「小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」の中央教育審議会への資料提出などである。これらのことから、ナショナルセンターとしての研究活動は概ね適切であったと考える。このほか、課題別研究においても現実の課題に即応的に対応し、ガイドライン（試案）を刊行するなどした研究があったことは評価できる。

また、「障害のある子どもの教育相談マニュアル」は2巻目の刊行に至り、「拡大教科書作成システムの開発」に関しては、報告書の成果をもとに、「拡大教材作成マニュアル」を刊行した。研究の成果を一時的なものでなく、継続して生かしていくことも大きな課題であったが、本年度においてはこうした点においても新たな動きが見られた。

現在進行しているプロジェクト研究および課題別研究の多くは、その成果が早急に、国の政策や教育現場へと反映することが期待されているものであり、より有効に活用されるためにも成果をタイムリーに提供していくことが今後とも求められていくものである。このためには、さらなる研究の充実に合わせてタイムリーな成果のアウトプットに、より一層努めていかなければならないものと認識している。

なお、平成17年度以降の研究活動については、これまで以上に課題の選定に配慮することで引き続き、政策の立案、施策の充実に貢献し、現場の喫緊のニーズに応える研究活動を推進するとともに、研究紀要を含めた研究成果の充実に飛躍的な普及、より優れた次代の教育システム構築のための先導的な研究など、データに基づく説得力のある研究の企画立案・実施を、より一層推進する必要があると考えている。

